

郡山市行財政改革大綱2026

「選ばれるまち郡山」を目指す、持続可能な行財政運営の推進

推進期間：2026（令和8）年度～2029（令和11）年度

郡山市

2026年3月

— 目次 —

| | | | | | |
|-----|------------------------|------|------|-------------------------|------|
| 1 | 郡山市行財政改革大綱2026の策定に当たって | | (8) | 気候変動 | p 13 |
| 1-1 | 郡山市行財政改革大綱の必要性 | p 2 | (9) | 「新しい生活様式」の浸透 | p 14 |
| 1-2 | 郡山市行財政改革大綱の位置づけ | p 3 | (10) | 自治体DXの推進 | p 15 |
| 2 | 郡山市の現状と行政課題 | | (11) | 国の方針 | p 16 |
| 2-1 | 郡山市の現状と行政課題 | | (12) | 郡山市行財政改革推進委員会（外部委員）の意見 | p 16 |
| (1) | 人口減少 | p 4 | 2-2 | 課題に対する考え方 | p 17 |
| (2) | 職員数の推移と動向 | p 5 | 2-3 | 課題へのアプローチ | p 18 |
| (3) | 財政状況 | p 6 | 3 | 行財政改革の基本方針 | |
| (4) | 公共施設等の老朽化 | p 8 | 3-1 | 基本方針Ⅰ（基本理念、目指す姿、重点推進目標） | p 19 |
| (5) | 歳入の確保と資産の有効活用 | p 9 | 3-2 | 基本方針Ⅱ（重点推進目標の取組事項） | p 20 |
| (6) | 受益者負担の適正化（使用料・手数料の見直し） | p 11 | 3-3 | 基本方針Ⅲ（取組内容） | p 21 |
| (7) | 多様な主体との連携・協働 | p 12 | 参考 | 行財政改革関係の取組年表 | p 31 |

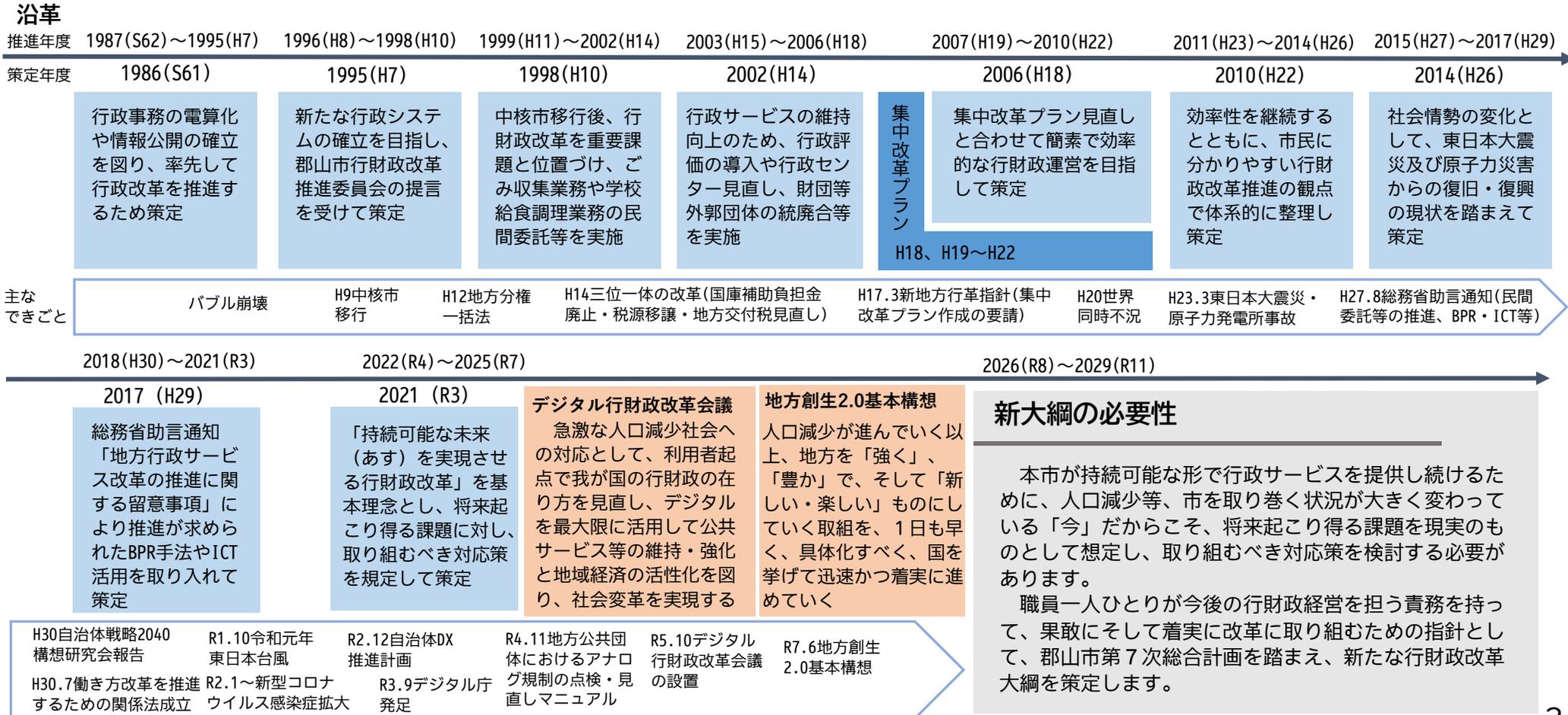
行財政改革大綱とは

地方自治法第2条で、地方公共団体は「その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない(第14項)」「常にその組織及び運営の合理化に努めるとともに、他の地方公共団体に協力を求めてその規模の適正化を図らなければならない(第15項)」とされています。

郡山市行財政改革大綱は、この理念に基づき、社会変化に対応した効果的かつ効率的な行財政経営を実現するために、市が取り組むべき行政改革及び財政改革の方向性を示した基本方針です。

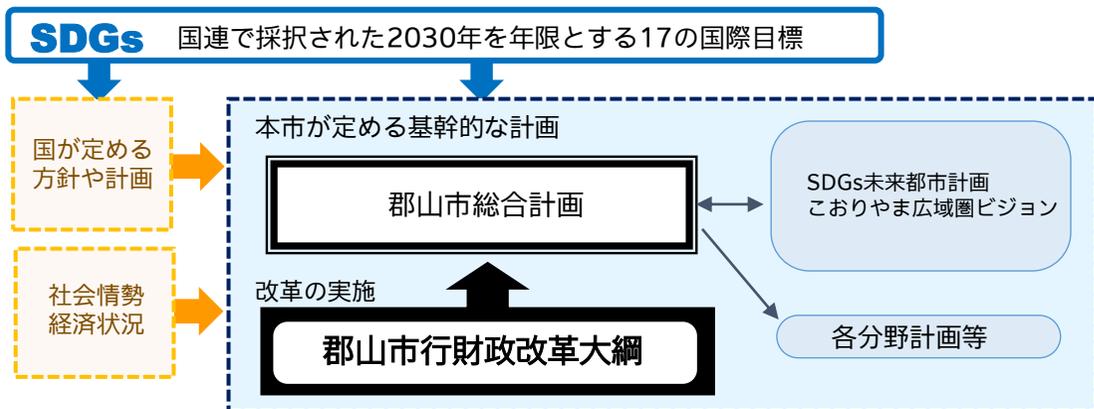
郡山市行財政改革の歩みと集中改革プランの取組概要

1986(昭和61)年12月に、郡山市行財政改革大綱策定以降、社会情勢や地域経済の変化等に応じて、大綱の改訂を行ってきました。組織・業務の効率化、定員・給与の適正化、民間委託・指定管理者制度の導入等に重点的に取り組み、厳しい財政状況を見据えて策定した集中改革プランでは、既存事業の廃止や統廃合、定員削減、地方公営企業見直し等を推進する必要があります。



市の計画の中での位置づけ

市の最上位計画である「郡山市総合計画」に基づき、社会変化に対応した絶え間のない行財政改革を実施します。「郡山市総合計画」の将来都市像の理念を踏まえ、整合性を図りながら、郡山市行財政改革大綱を策定しています。



郡山市第7次総合計画

将来都市像

東北の鼓動 未来を奏でる 選ばれるまち 郡山

基本方針

- ・「選ばれるまち」
- ・「暮らしの充実・笑顔になれるまち」
- ・「経済の活性化」

大綱

- | | |
|----------------|-----------------|
| I こども・教育 | VI 市民協働・行財政 |
| II 産業・仕事 | 基盤的な取り組み |
| III 交流・にぎわい・文化 | ・誰一人取り残されないSDGs |
| IV 健康・福祉・医療 | ・広め合う 高め合う 助け合う |
| V 防災・環境・社会基盤 | こおりやま広域圏 |

推進期間

・新大綱の推進期間は、「郡山市総合計画」の行政計画と合わせ、2026(令和8)年度から2029(令和11)年度までの4か年で推進します。

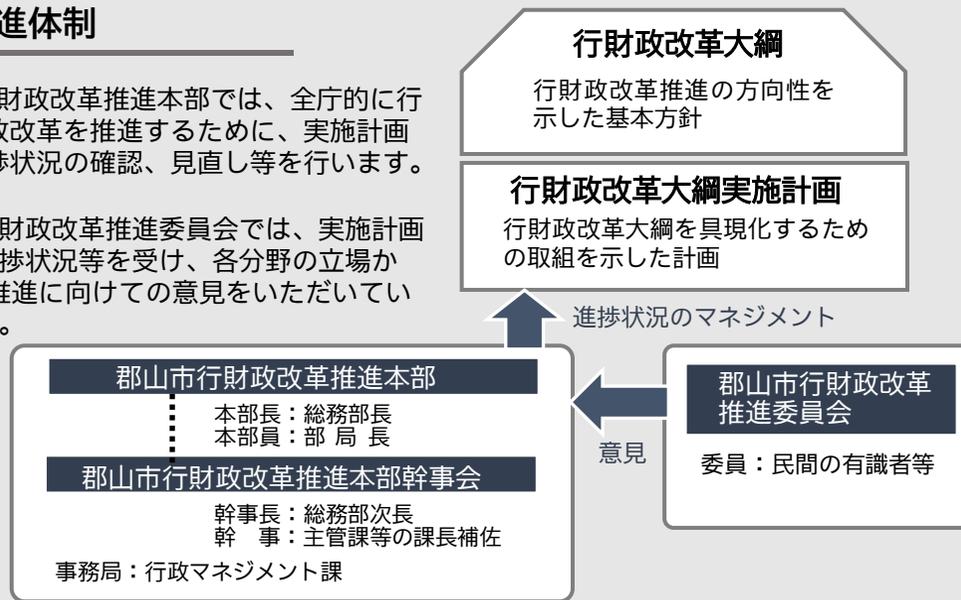
・新大綱に基づく取組と達成時期を明確に示し、改革の進行管理を行うため、新大綱にあわせて「行財政改革大綱実施計画」を策定します。行財政改革大綱実施計画は、毎年度、活動や見直し状況等を検証し、進捗管理を行います。

| | 2026(R8) | 2027(R9) | 2028(R10) | 2029(R11) |
|-------------|----------------------|----------|-----------|-----------|
| 第7次総合計画 | 公共計画(8年) ※~2033(R15) | | | |
| | 行政計画(4年) | | | |
| 行財政改革大綱2026 | 行革大綱(4年) | | | |
| 行財政改革大綱実施計画 | ● 検証 | ● 検証 | ● 検証 | ● 検証 |

推進体制

・行財政改革推進本部では、全庁的に行財政改革を推進するために、実施計画進捗状況の確認、見直し等を行います。

・行財政改革推進委員会では、実施計画の進捗状況等を受け、各分野の立場から推進に向けての意見をいただいています。



(1)人口減少

日本は、2008（平成20）年をピークとして人口減少時代へ突入しており、今後一貫して人口が減少し続けると推計されています。特に地方では本格的な人口減少に直面している市町村が多く、人口の減少は地方から始まって都市部へ拡大していくものと見込まれています。

また、若い世代の人口が減少している一方、総人口に占める高齢者世代の割合が増加しており、人口減少は必然的に高齢化を伴うこととなります。

本市の人口は、2004（平成16）年をピークに今後も減少し続け、2040（令和22）年には約28万5千人まで減少すると推計されており、人口減少・少子高齢化の進展に伴い、人口構造も大きく変化していきます。

人口減少及び生産年齢人口の減少は、地域経済の縮小、消費額の減少、市財政の悪化などを引き起こし、地域活力の低下を招くことが懸念されます。

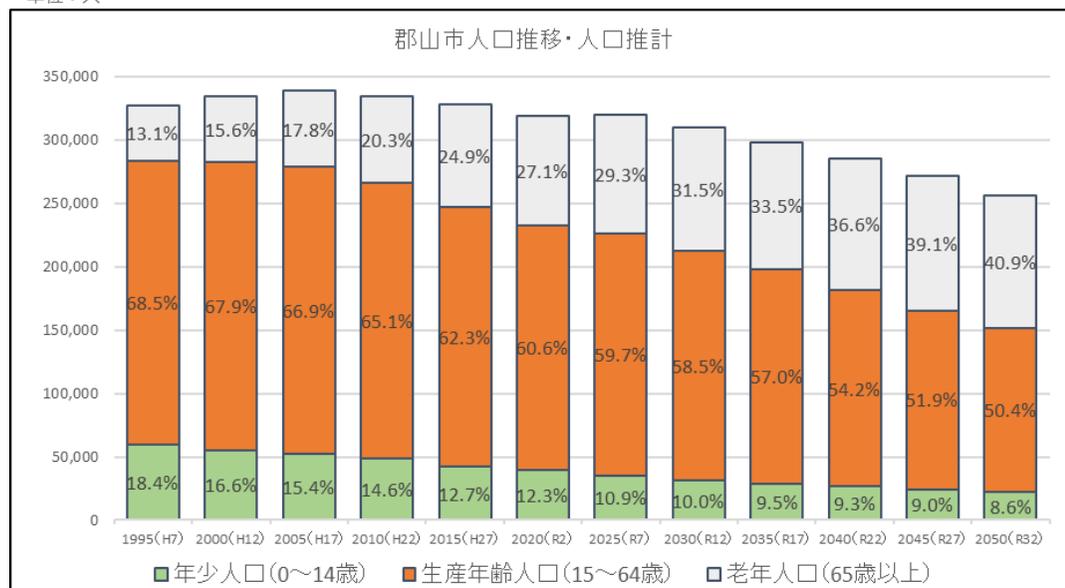
このため、2026（令和8）年3月に第7次総合計画と一体的に策定した「郡山市人口ビジョン」では、「令和17（2035）年時点で、人口30万人以上」を目標に掲げ、まち・ひと・しごと創生法が示す基本理念「まち（環境）、ひと（社会）、しごと（経済）」と整合を図り、地域社会の持続可能性を確保するため、3つの側面から総合的に取り組むものとしています。

ひと（社会）
多様な人が活躍し
誰もが幸福を実感
できる社会

まち（環境）
安心・安全で
持続可能な都
市環境の実現

しごと（経済）
活力ある経済基盤
と多様な雇用機会の
創出

単位：人



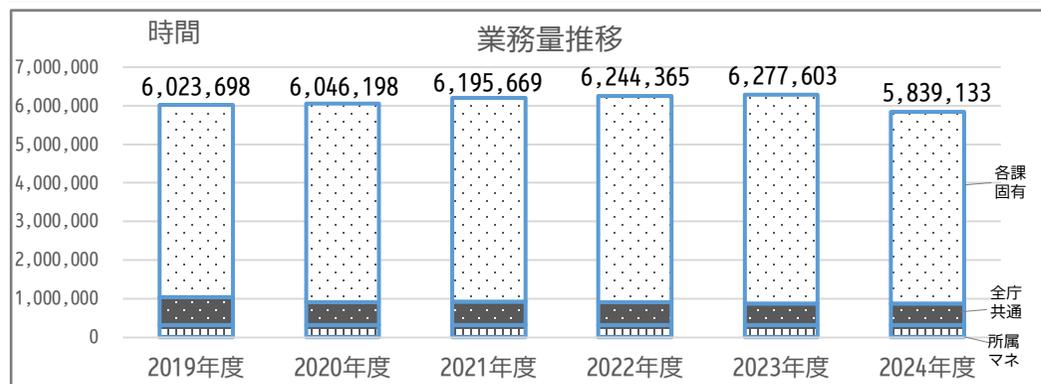
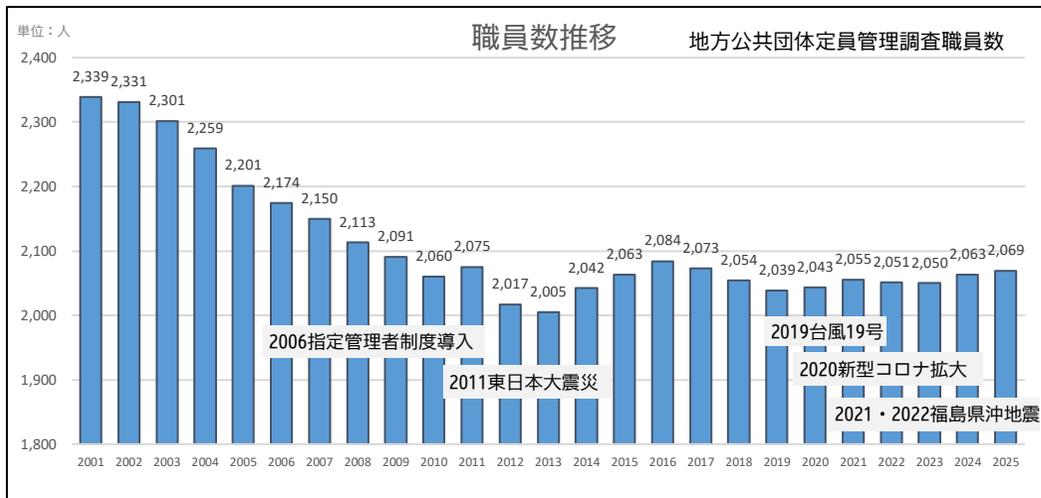
単位：人

| 年 | 人口総数 | 年少人口(0~14歳) | 生産年齢人口(15~64歳) | 老年人口(65歳以上) |
|-----------|---------|-------------|----------------|-------------|
| 1995(H7) | 326,778 | 60,011 | 223,870 | 42,897 |
| 2000(H12) | 334,680 | 55,484 | 227,065 | 52,131 |
| 2005(H17) | 338,670 | 52,002 | 226,508 | 60,160 |
| 2010(H22) | 334,474 | 48,692 | 217,826 | 67,956 |
| 2015(H27) | 328,503 | 41,865 | 204,785 | 81,853 |
| 2020(R2) | 319,073 | 39,177 | 193,417 | 86,479 |
| 2025(R7) | 319,847 | 34,973 | 191,061 | 93,813 |
| 2030(R12) | 309,854 | 31,078 | 181,281 | 97,495 |
| 2035(R17) | 298,392 | 28,211 | 170,129 | 100,052 |
| 2040(R22) | 285,511 | 26,449 | 154,718 | 104,344 |
| 2045(R27) | 271,297 | 24,475 | 140,890 | 105,932 |
| 2050(R32) | 256,083 | 22,110 | 129,181 | 104,792 |

※R2までは総務省「国勢調査」（総数及び各区分の人口は、年齢不詳を除いたものである）

※R7以降は国立社会保障・人口問題研究所準拠の推計人口

(2) 職員数の推移と動向

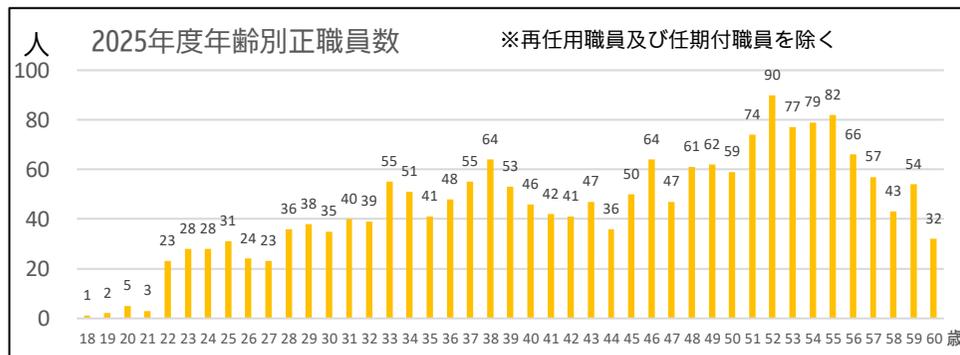


令和6年度中核市一般行政職員：市民千人当たりの職員数比較（中核市市長会「都市要覧2025.1」）

| 順位 | 都市名 | 職員数 | 順位 | 都市名 | 職員数 |
|----|---------------------------|-----|----|----------------------|-----|
| 1 | 豊中市 | 2.8 | 38 | 山形市 前橋市 横須賀市 | 4.1 |
| 2 | 柏市 岡崎市 | 3.0 | 41 | 明石市 | 4.2 |
| 4 | 船橋市 一宮市 枚方市 | 3.1 | 42 | 長野市 盛岡市 | 4.3 |
| 7 | 越谷市 | 3.2 | 44 | 那覇市 | 4.4 |
| 8 | 奈良市 | 3.3 | 45 | 松本市 青森市 福島市 久留米市 長崎市 | 4.5 |
| 9 | 大津市 西宮市 高槻市 川口市 八尾市 東大阪市 | 3.4 | 50 | 高知市 | 4.6 |
| 15 | 姫路市 尼崎市 豊橋市 | 3.5 | 51 | 福井市 鳥取市 | 4.7 |
| 18 | 八王子市 富山市 豊田市 倉敷市 高松市 寝屋川市 | 3.6 | 53 | 旭川市 八戸市 | 4.8 |
| 24 | 金沢市 福山市 鹿児島市 | 3.7 | 55 | 水戸市 いわき市 秋田市 | 4.9 |
| 27 | 松山市 岐阜市 | 3.8 | 58 | 甲府市 | 5.0 |
| 29 | 宇都宮市 川越市 呉市 大分市 宮崎市 | 3.9 | 59 | 左世保市 函館市 | 5.2 |
| 34 | 郡山市 高崎市 和歌山市 吹田市 | 4.0 | 61 | 松江市 下関市 | 5.8 |

市の職員数は、中核市移行の体制整備や介護保険制度の開始に伴う増加後、民間委託や指定管理者制度の導入により抑制が図られてきました。これは、バブル経済崩壊後の国・地方の厳しい財政状況を背景に、歳出の抑制や行政サービスの民間参入を推進するために、定員管理計画及び集中改革プランに基づき定員の削減に取り組んできたことによるものです。

しかしながら、東日本大震災以降は、復興関係業務や相次ぐ自然災害、老年人口増加による福祉施策の対象者増、子育て支援施策の拡充、新型コロナウイルス感染症などによる業務量の増加に対応した増員を図ってきたところでした。



これまで様々な行政課題に対応するため、職員の定員管理を行ってきましたが、今後見据えられる人口減少下において、地方自治法の理念である最少の経費で最大の効果を発揮するためには、人口や業務量と職員数のバランスを図りながら少数精鋭による行政運営が求められ、より一層の最適な定員管理が求められます。

また、2025（令和7）年度年齢別正職員数を見ると、50歳以上の職員割合が高く、定年引上げ制度の開始によりさらに高齢期職員の割合の増加が想定されるため、業務継続性や職員の活力維持に取り組んでいく必要があります。

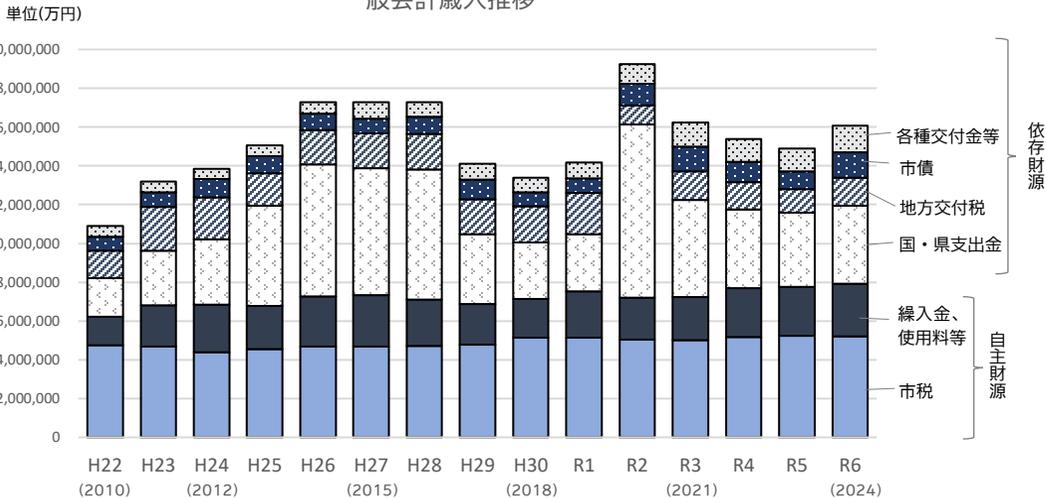
これらの課題に対処するためには、人材を育成し職員一人一人が活躍し能力を発揮するとともに、増加する業務への対応のため、ICT利活用やAI・RPAによる業務自動化、業務プロセスの見直し等により業務効率化のさらなる推進が必要です。

加えて、今後ますます厳しさを増す職員の採用や離職の防止の観点から、健康で働きがいを得られる職場環境づくりも、今後の組織運営上で重要となる事項です。

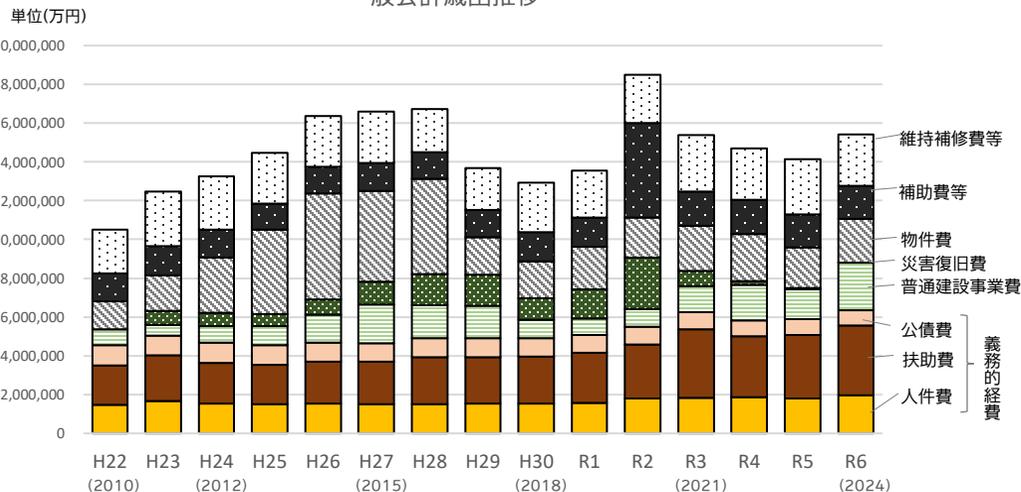
出典「各年度地方公共団体定員管理調査職員数」「人事課職員数データ」「令和6年度業務量調査結果」「都市要覧2025.1(中核市市長会)」

(3)財政状況

一般会計歳入推移



一般会計歳出推移



歳入状況

歳入状況は、東日本大震災以降、復旧・復興関連事業により国・県支出金が増加傾向でしたが、事業進捗による縮小へと推移してきました。その後、新型コロナウイルス感染症等の影響により一時的に歳入規模は拡大したものの、感染症の収束に伴い国の支援制度が段階的に縮小してきました。

今後、コロナ禍からの経済回復により企業実績の改善や賃上げなどを背景に市税等の増収が見込まれる一方で、現下の物価高騰や不安定な国際情勢が家計や企業活動に影響を及ぼしています。加えて、人口減少の進行や労働力不足の深刻化により、地域経済の活力低下や税収基盤の縮小が懸念されます。

このような構造的な課題を踏まえ、地方創生臨時交付金等の特例的な財源措置の終了を前提に、歳入の将来見通しをより慎重かつ現実的に立てていく必要があります。

歳出状況

歳出状況は、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症等の影響により、災害復旧費や物件費(委託料等)の拡大と、事業進捗に伴う縮小を繰り返しながら推移してきました。一方で、歳出全体の中では扶助費の増が継続しており、高齢福祉施策対象者の増加に加え、障がい者福祉施策や子育て支援事業の拡充により、今後も上昇傾向が続くと推計しています。

また、気候変動対策等の危機管理予算や、公共施設の老朽化に伴う改修・更新に係る維持補修費など、社会基盤の維持に要する経費の増加も予想されます。さらに、当面、物価高騰や学校給食の完全公費負担による影響も継続するものと見込まれます。

こうした状況から、今後は厳しい財政運営を強いられることが想定され、将来にわたり限られた財源の中で持続可能な財政運営を図ることが求められます。

自主財源：地方公共団体が自主的に収入できる財源のことをいい、市税、負担金、使用料、財産収入、寄附金などで構成。歳入に占める自主財源の割合が財政運営の自主性や安定性を示す

依存財源：国や県から交付される金額や割り当てられる収入

国・県支出金：国や県から使途を指定して市に交付される負担金、補助金、交付金

義務的経費：市の歳出のうち、その支出が義務づけられ、任意で削減できない経費をいう。義務的経費の割合は財政の弾力性を示し、比率が高いほど財政の硬直度は高まるとされている。

扶助費：社会保障の一環として生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づいて実施する給付や各種扶助に係る経費

公債費：地方公共団体が発行した地方債の元利償還等に要する経費

健全化判断比率

| 財政指標 | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 備考 |
|----------|----------------|----------------|--|
| 実質赤字比率 | - (△9.24%) | - (△8.15%) | 実質赤字額が発生していない |
| 連結実質赤字比率 | - (△26.33%) | - (△23.60%) | 実質赤字額が発生していない |
| 実質公債費比率 | 1.6% | 1.3% | 早期健全化基準(25.0%)を下回っており、地方債の返済負担が低い水準である |
| 将来負担比率 | - (△28.9%) | - (△14.2%) | 実質的な負債額が発生していない |

- ・ 財政健全化判断比率の4つの指標は、いずれも健全な範囲内で推移
- ・ しかし、郡山市中期財政計画率において、今後の財政硬直化が懸念

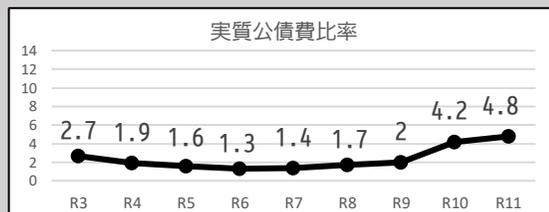
↓ 今後の財政運営を考える上で特に留意すべき事項

基本指標の実績・推計(R8以降推計)「郡山市中期財政計画」※R7は決算見込



人件費・扶助費・公債費等の経常的経費に、地方税・地方交付税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを表す。経常収支比率が高いことは財政構造の弾力性が低いことを示す。市町村では75%程度が適正とされている。

注意 財政硬直化が一層進むおそれ

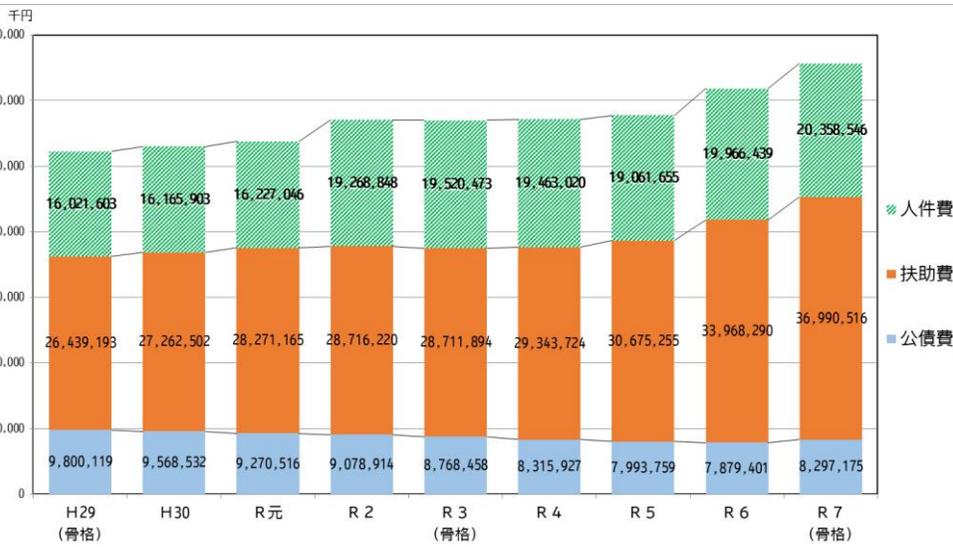


収入に対する1年間で支払った借入金返済額などの大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもので、25%を超えると早期健全化計画の策定を行い、財政の健全化を図ることとなる。

注意 大規模事業の償還開始により悪化傾向

義務的経費の推移

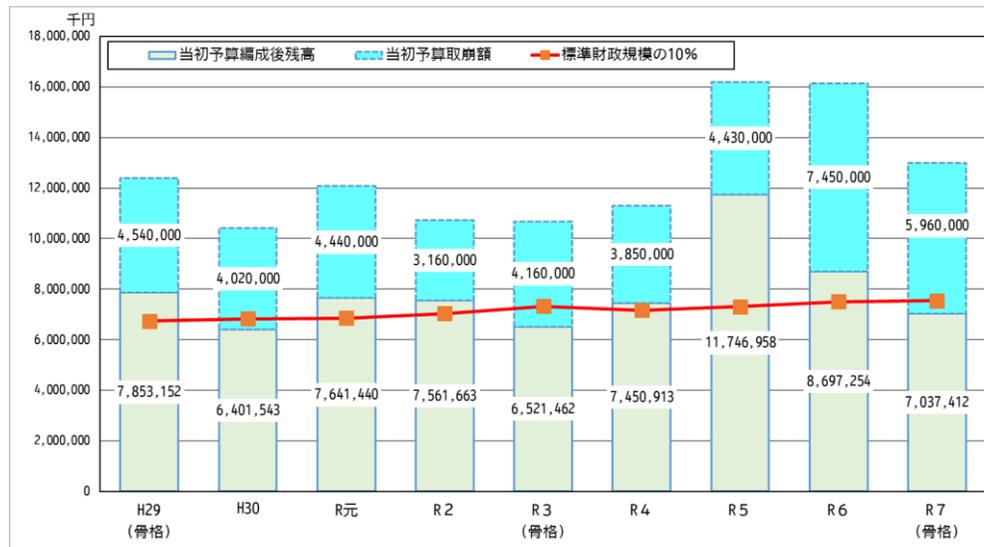
扶助費の増による義務的経費の増加



扶助費は義務的経費に区分され、今後も社会保障関連経費の増加が見込まれます。そのため、事業の効率化や適正化、財源確保等を進めるとともに、持続可能な地域社会を総合的に検討していく必要があります。

財政調整基金の推移

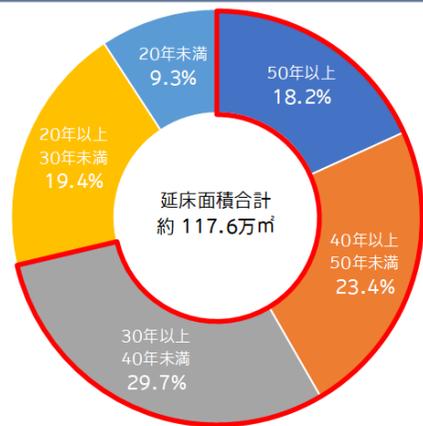
財政調整基金の減少



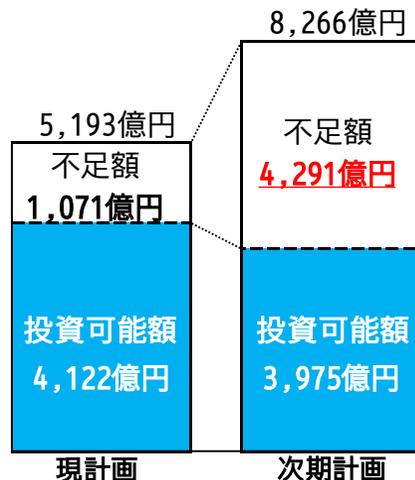
財政調整基金は、予期せぬ歳出増に備えるための基金ですが、近年の物価上昇により事業費が増加傾向にあるため、残高が減少しています。標準財政規模の10%が適正とされており、突発的な財政需要に対応できないリスクが高まるため、事業の選択と集中を図る財政運営を要します。

(4) 公共施設等の老朽化

築年数割合 (2024.3.31現在)



更新費用と投資可能額

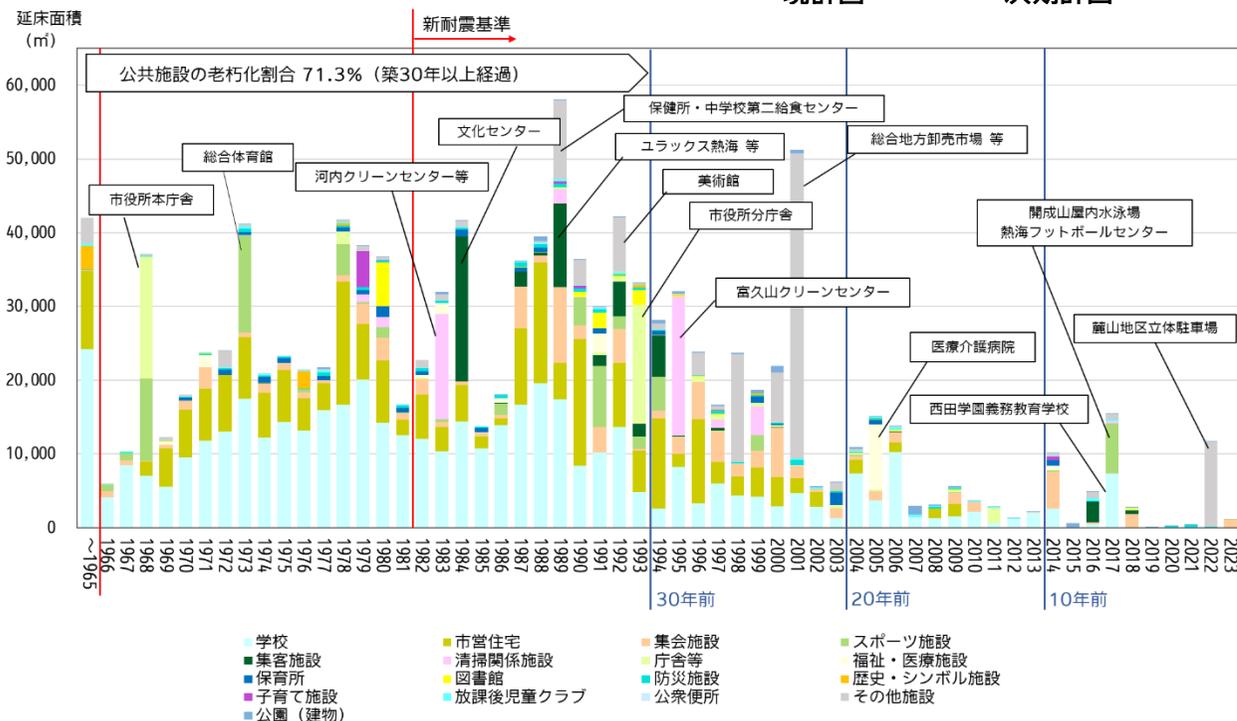


1965 (昭和40) 年の市町村大合併以降、様々な公共施設の整備を行い、これらの施設のうち70%以上が建築から30年以上が経過しており、今後、一斉に更新時期を迎えますが、全ての施設を維持しようとする2026年からの今後30年間で4,291億円の財源不足が見込まれます。

そのため、2026 (令和8) 年3月に改訂した「郡山市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設を市民が安全に利用し、公共サービスの持続性を確保するため、長寿命化、総量縮減等を計画的に進め、持続可能な公共施設サービスの提供に努めます。

また、インフラ施設の維持管理に係る経費が増加する見込みですが、新技術の採用や民間活力の活用などにより歳出を抑制し、安全・安心な社会基盤の提供に努めます。

公共施設の年別整備状況



有形固定資産減価償却率 65.6%

割合が高いほど資産の取得から年数が経過していること(老朽化)を示す。

総量縮減額

| | 総量縮減額累計 |
|------|----------|
| 延床面積 | △17,995㎡ |
| 縮減額 | 59.4億円 |

○延床面積は公共施設等総合管理計画の更新費用計算基礎の2014 (H26) 年度比較により算出

○総量縮減額は、原則として郡山市公共施設等総合管理計画開始年度 (2016 (H28) 年度) から2023 (令和5) 年度を対象として算出

(5) 歳入の確保と資産の有効活用

市税等の収入確保

収納率向上への取組

安定的な財政基盤を確保するため、市税等収入は重要な自主財源であり、収納率の向上に取り組んでいます。これまで口座振替の推進、コンビニエンスストアでの納付のほか、キャッシュレス決済等に対応した納付方法の拡大を推進してきました。また、公正・公平性を確保するため、滞納額に対する債権差押や納税相談による個別の滞納整理計画の設定なども実施しています。

現年度収納率の推移

| 税目 | 2021年度 (R3) | 2022年度 (R4) | 2023年度 (R5) | 2024年度 (R6) |
|---------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 市税 | 99.21% | 99.26% | 99.24% | 99.20% |
| 国民健康保険税 | 90.40% | 91.05% | 91.63% | 91.60% |
| 保育料 | 99.58% | 99.06% | 98.50% | 98.22% |
| 市営住宅使用料 | 96.45% | 97.08% | 96.89% | 97.37% |

応援寄附金増加への取組

市の政策に基づき実施する事業に対して、本市を応援したいと考える方や企業の皆様からの寄附金を活用しています。ふるさと納税ポータルサイトの拡充、返礼品の種類の増加や企業への積極的なはたらきかけによる寄附申込み件数の増加に努めています。

ふるさと納税(こおりやま応援寄附金)

(人)

| | 2020年度 (R2) | 2021年度 (R3) | 2022年度 (R4) | 2023年度 (R5) | 2024年度 (R6) |
|--------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 寄附申込者数 | 5,028 | 5,537 | 6,126 | 6,954 | 7,808 |

企業版ふるさと納税(地方創生応援寄附金)

(件)

| | 2020年度 (R2) | 2021年度 (R3) | 2022年度 (R4) | 2023年度 (R5) | 2024年度 (R6) |
|------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 寄附件数 | 2 | 3 | 3 | 3 | 16 |

税外収入の確保

公有資産の有効活用

市の土地や建物等の資産を経営資源ととらえ、「郡山市公有資産活用ガイドライン」に基づき、資産の有効活用を推進しています。

また、広報紙・市ウェブサイト・冊子等の広告掲載、広告入封筒の無償提供、公共施設のネーミングライツ事業などにより、地域経済の活性化を図るとともに、効果的かつ効率的な財源の確保に努めています。

資産活用の推移(広告事業)

| 項目 | 2021年度 (R3) | 2022年度 (R4) | 2023年度 (R5) | 2024年度 (R6) | 2025年度 (R7) |
|-------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 広告事業契約件数(件) | 17 | 16 | 15 | 21 | 21 |
| 広告事業収入額(千円) | 26,870 | 33,221 | 33,329 | 32,084 | 40,209 |

(1)各種広告掲載(2025(令和7)年度)

| No. | 件名 | 広告収入(円) |
|-----|--------------------|-----------|
| 1 | ウェブサイト広告 | 1,254,224 |
| 2 | 市民課案内表示モニター広告放映 | 2,109,346 |
| 3 | 庁舎案内広告(デジタルサイネージ) | 713,286 |
| 4 | 広報こおりやま広告 | 2,731,300 |
| 5 | 「障がい福祉の案内」広告 | 10,000 |
| 6 | 「農業委員会だより」広告 | 20,000 |
| 7 | 「セーフコミュニティこおりやま」広告 | 30,000 |
| 合計 | | 6,868,156 |

(2)ネーミングライツ(2025(令和7)年度)

| No. | 施設名 | 年額(円) | 契約期間 |
|-----|------------------------------------|------------|---------------------|
| 1 | ヨーク開成山スタジアム (開成山野球場) | 5,610,000 | R4.4.1~ R9.3.31 |
| 2 | 郡山しんきん開成山プール (開成山屋内水泳場) | 2,310,000 | R5.4.1~ R10.3.31 |
| 3 | けんしん郡山文化センター (郡山市民文化センター) | 5,720,000 | R5.4.1~ R10.3.31 |
| 4 | 宝来屋 ポンズアリーナ (郡山総合体育館) | 4,400,000 | R7.4.1~ R12.3.31 |
| 5 | 郡山ヒロセ開成山陸上競技場 (開成山陸上競技場) | 2,420,000 | R7.4.1~ R14.3.31 |
| 6 | 高柳電設工業スペースパーク (郡山市ふれあい科学館) | 2,310,000 | R6.4.1~ R11.3.31 |
| 7 | 仙台大学サッカーフィールド郡山 (西部サッカー場) | 1,980,000 | R6.4.1~ R11.3.31 |
| 8 | タイセークリーン東部森林公園 (郡山市東部森林公園) | 550,000 | R6.4.1~ R11.3.31 |
| 9 | 夢住まい館 島歩道橋 (島歩道橋) | 330,000 | R6.4.1~ R11.3.31 |
| 10 | 太陽メンテナンス麓山立体駐車場 (郡山市麓山地区立体駐車場) | 550,000 | R6.4.1~ R11.3.31 |
| 11 | AGCレトロクス郡山カルチャーパーク (郡山カルチャーパーク) | 3,300,000 | R6.4.1~ R9.3.31 |
| 12 | アサカ理研郡山中央図書館 (郡山市中央図書館) | 2,200,000 | R7.4.1~ R12.3.31 |
| 13 | 蔭山工務店大安場史跡パーク (大安場史跡公園) | 1,320,000 | R7.4.1~ R12.3.31 |
| 14 | 福島ニチレキ 小原田歩道橋 (小原田歩道橋) | 341,000 | R7.4.1~ R12.3.31 |
| 計 | | 33,341,000 | |

資産活用の推移(未利用財産売却・貸付)

| 項目 | | 2021年度 (R3) | 2022年度 (R4) | 2023年度 (R5) | 2024年度 (R6) |
|---------|---------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 未利用財産売却 | 件数(件) | 17 | 26 | 22 | 16 |
| | 売却額(千円) | 67,351 | 76,718 | 2,420,784 | 53,420 |
| 未利用財産貸付 | 件数(件) | 3 | 3 | 3 | 3 |
| | 貸付額(千円) | 4,446 | 4,446 | 4,526 | 3,339 |

基金及び歳計現金の債券による運用

2024(令和6)年8月にゼロ金利政策からプラス金利政策に復帰したことを踏まえ、2016(平成28)年以來となる基金の債券購入を再開しました。また、歳計現金は、2023(令和5)年度まで譲渡性預金及び大口定期預金により運用を行っていましたが、国債等による運用を15年ぶりに再開し資産の運用による財源確保に努めています。

2025(令和7)年10月31日現在

現在運用中の基金の債券で得られる利子額(累計)

(円)

| 項目 | 2015年度 (H27) | 2025年度 (R7) | 2035年度 (R17) |
|-------|-----------------|----------------|-----------------|
| 利子額累計 | 2,120,380 | 82,557,691 | 260,976,127 |

歳計現金における2023(令和5)年度と2024(令和6)年度の運用益の比較(累計)

(円)

| 運用方法 | 2023年度 (R5) | 2024年度 (R6) | 比較 |
|--------|----------------|----------------|------------|
| 譲渡性預金 | 1,470,904 | 13,017,548 | 11,546,644 |
| 大口定期預金 | 1,084,162 | 2,659,502 | 1,575,340 |
| 国債等 | - | 6,032,661 | 6,032,661 |

(6) 受益者負担の適正化(使用料・手数料の見直し)

郡山市では、公平で持続可能な行政サービスの提供を図るため、使用料・手数料の見直しを進め、受益と負担の公平性の確保及び適正化に取り組んでいます。

受益と負担の公平性

公共施設の管理運営や証明発行などの行政サービスにはコストがかかっており、これらは実際に利用する人が負担する使用料・手数料(受益者負担)と市民が負担する税金等(公費負担)によって賄われています。サービス利用者の受益と未利用者の負担の公平性を確保し、将来世代に負担を先送りしないためには、受益者負担の適正化を図る必要があります。

公共施設等における公平な受益と負担のあり方に関する基準 (令和元年度策定)

<目的>

- ・ 公共サービスを継続して安定的に提供していく
- ・ 未来の子どもたちへより良い資産を引き継いでいく

定期的、段階的な見直し



2025(令和7年度)
使用料・手数料の見直しを再開
住民説明会やパブリックコメントを
実施し、3月定例会で条例案を上程

概ね5年ごとに見直しを行い、
段階的に適正化を図る

- 統一的な基準に基づき使用料・手数料を算定
- 定期的な見直しを行い、段階的に適正化を実施
- 直近の平均コストを基に算定し、物価等の変動に対応
- 利用者と未利用者、現在と将来世代の負担の公平性を確保

統一的な基準に基づく見直し

- ① 各施設のコスト(料金原価) 公会計情報から受益者負担の対象となるコスト(料金原価)を算出
- ② 受益者負担割合の分類、設定 施設目的やサービスに応じて、公益性と市場性で性質別に分類し、受益者負担割合を設定

コスト削減及び稼働率向上に向けた取組

使用料・手数料を見直すことによって一方的に市民へ負担を強いるだけではなく、管理運営内容を見直し、コスト削減を進め、併せて施設の稼働率向上の方策を検討して取り組んでいます。

- 業務効率化
 - 市民サービスの向上
 - 公共施設の適正化
- ⇒ コスト削減
稼働率向上

(7)多様な主体との連携・協働

民間活力の活用

限られた人材、資産、情報を効率的・効果的に活用し、より満足度の高いサービス提供やコストの削減を図るため、これまでの行政主体による公共サービスではなく、多様な主体（民間事業者等）への業務委託や指定管理者制度の導入などを推進してきました。

2018（平成30）年度にPPP/PFI可能性リスト及び指定管理者制度導入計画の公表、2019（令和元）年度に指定管理者による自己評価導入、2020（令和2）年度に情報発信事業者登録制度（官民共奏マッチング）開始など、行政としての責任を確保しながら民間活力の活用を積極的に推進し、市民サービスの向上につなげるため、制度の充実に努めています。

PPP（Public Private Partnership：官民連携）とは

行政と多様な構成主体との連携によるサービス等の提供であり、民間委託、PFI、指定管理者制度、民営化などの事業手法とともに、行政課題に対する地域等との協働の取組み（補助、助成含む）などを含めた手法の総称

- ◇ 負担金・補助金
- ◇ 業務委託（仕様発注方式、性能発注方式）
- ◇ 包括業務委託（仕様発注方式、性能発注方式）
- ◇ 指定管理者制度
- ◇ デザインビルド方式
- ◇ DBO（Design Build Operation）方式
- ◇ PFI方式
- ◇ 他の機関との連携（事業連携等）

指定管理者制度導入施設数推移

| 2020(R2) | 2021(R3) | 2022(R4) | 2023(R5) | 2024(R6) |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| 66 | 66 | 66 | 102 | 175 |

自治体間の広域連携

将来にわたり活力ある圏域を維持するため、2019（平成31）年3月に郡山市と14市町村でこおりやま広域連携中枢都市圏（こおりやま広域圏）を形成し、その後同年10月には二本松市、2022（令和4）年2月には磐梯町が加わり、現在は17市町村で各種連携事業を推進しています。

こおりやま広域圏では、主体的なまちづくりの理念と課題を踏まえた将来展望実現に向け、各市町村が連携して様々な事業を推進しています。

令和元年東日本台風で実施された圏域内相互支援を契機として「こおりやま広域圏対口支援」のスキームを形成しました。また2022（令和4）年2月には、広域圏各市町村と21の企業・団体等による「公民協奏パートナーシップ協定」が締結され、多様な主体間の連携による地域課題解決の体制強化を図りました。

2025（令和7）年9月現在

郡山市、須賀川市、二本松市、田村市、本宮市、大玉村、鏡石町、天栄村、磐梯町、猪苗代町、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町



連携協定

多様な主体（民間事業者等）との連携により、双方の経営資源を有効に活用した協働による活動を推進し、地域の活性化や市民サービスの向上、行政経営の効率化を図ります。

【協定種別詳細】

- ・人事 職員派遣や相互人事交流 など
- ・事業 各種事業の支援協力、普及啓発 など
- ・包括 施策推進等に係る包括連携協定
- ・災害 生活必需品の供給協力、避難所運営協力 など

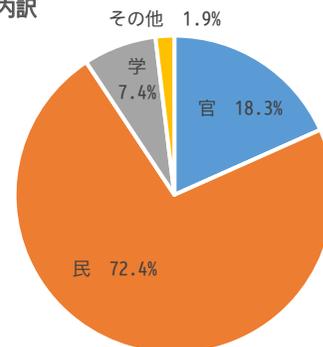
協定数推移

| 2021(R3) | 2022(R4) | 2023(R5) | 2024(R6) | 2025(R7) |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| 295 | 298 | 303 | 312 | 311 |

2025（令和7）年9月1日現在連携協定等

| 協定種別 | 協定数 | 相手方区分 | | | |
|------|-----|-------|-----|----|-----|
| | | 官 | 民 | 学 | その他 |
| 人事 | 11 | 6 | 5 | | |
| 事業 | 107 | 14 | 80 | 11 | 2 |
| 包括 | 53 | 16 | 25 | 11 | 1 |
| 災害 | 140 | 21 | 115 | 1 | 3 |
| 合計 | 311 | 57 | 225 | 23 | 6 |

相手方区分別内訳



(8) 気候変動

近年、国内では令和元年東日本台風、令和3年7月静岡県熱海市土石流災害、令和6年奥能登豪雨など、甚大な被害が相次ぎ、豪雨や台風による洪水氾濫、土砂災害が頻発しています。特に、令和元年東日本台風は、関東から東北地方を中心に広範囲にわたって被害が発生し、本市においても阿武隈川の水位が過去最高を記録し、甚大な被害をもたらしました。気象庁の観測によると、郡山市の日降水量の最大値は増加傾向を示しており、洪水等災害のリスクが増大していることが分かります。

また、パリ協定において、気候変動の悪影響に伴う損失及び損害（ロス&ダメージ）を回避し、及び最小限にし、並びにこれらに対処することの重要性が示されています。

今後、こうしたことに対応していく必要があります。

気候変動への対策

本市では、「脱炭素社会」を目指す国内外の動向に対応するため、気候変動の原因となる温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」と、気候変動の影響に対応し、被害を最小化または回避する「適応策」を両輪とした気候変動対策をこれまで以上に推進する必要があるとの認識の下、2021（令和3）年3月に「郡山市気候変動対策総合戦略」を策定しました。

また、2022（令和4）年度には、2019（令和元）年度に本市が宣言した「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」の達成に向け、気候変動対策（緩和策、適応策）及びエネルギー施策を一元的かつ効果的に推進していくことを目指す見直しを行いました。

気候変動の対応については各分野にわたるため、組織的に取組を進める必要がありますとともに、市民や民間事業者、地域団体等の理解と協力が不可欠であることから、行政と各主体と連携した取組を推進することで、市民一人ひとりが安心して暮らせる持続可能なまちを築いていくことが重要です。



図1-2-6 緩和と適応の関係
【出典】環境省資料

◆降雨等の状況

毎年の日降水量の最大値は増加傾向にあるとともに、台風により近年200mm/日に迫る雨量が観測され、甚大な被害が発生するなど、洪水等のリスクが高まっていることが分かります。

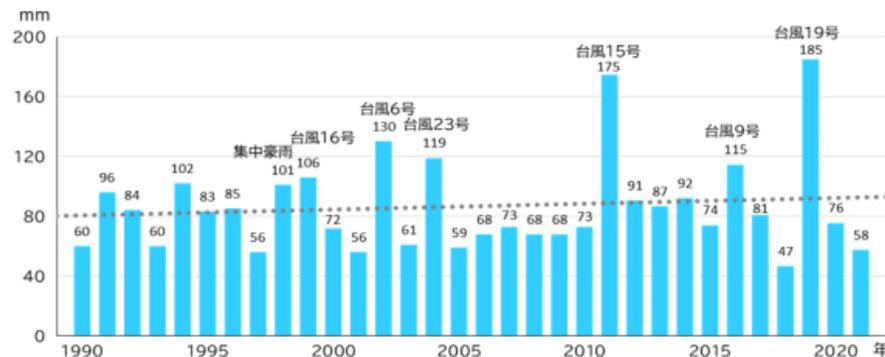


図1-2-5 郡山市の日降水量の最大値の推移
【出典】気象庁データ

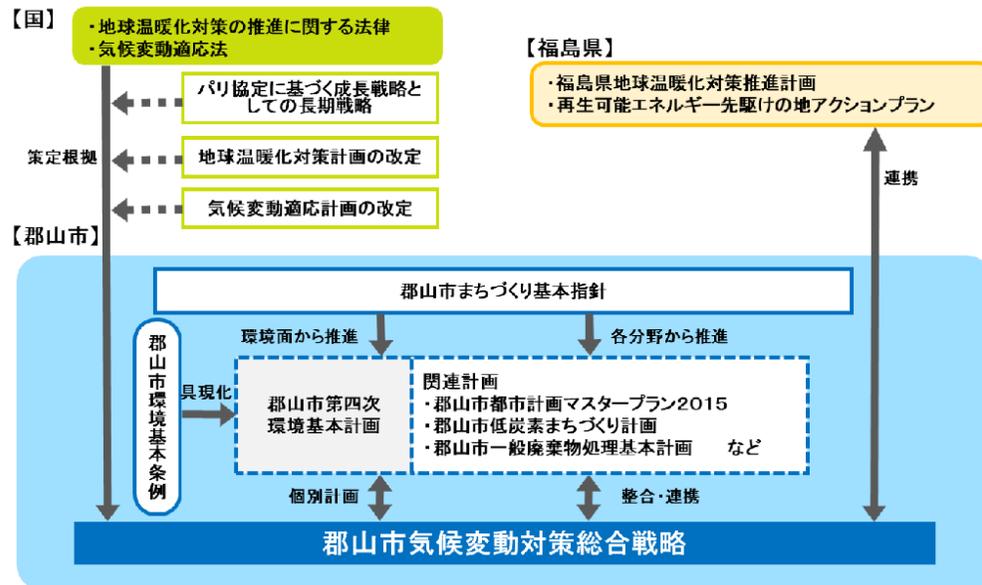
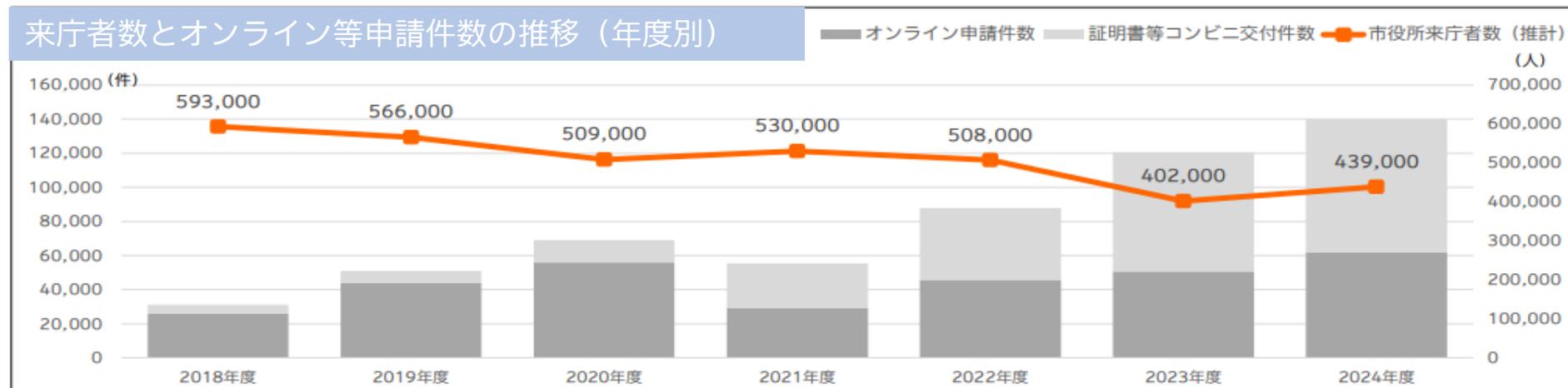
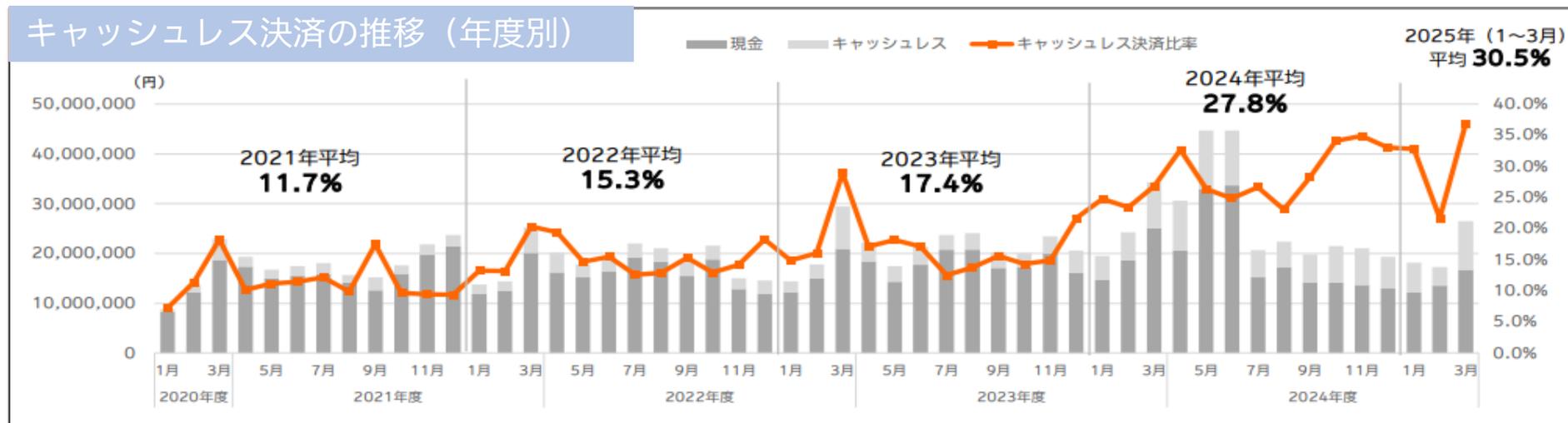


図1-3-1 郡山市気候変動対策総合戦略の位置づけのイメージ

(9)「新しい生活様式」の浸透

2019（令和元）年12月に中国湖北省武漢市で確認された新型コロナウイルス感染症の拡大は、市民生活におけるデジタル技術の浸透を加速させる契機となりました。外出や対面接触の制限により、「新しい生活様式」の実践が進み、オンライン会議や電子決済、ネットショッピング、オンライン授業・講義やテレワークなどが一気に普及しました。

本市においても「新しい生活様式」への対応が必要となる中、行政手続等の簡素化及びオンライン化の推進のため、各種書類への押印省略や、目視や書面掲示などのアナログ行為を求めると解される各種規定（アナログ規制）の見直し等に積極的に取り組み、行政サービスの見直しや働き方改革の推進が図られています。



(10)自治体DXの推進

「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」とは「進化したデジタル技術を浸透させることで、人々の生活をよりよいものへ変革させること」を指します。日本でDXが広く認知されたきっかけは、2018（平成30）年に経済産業省が発表した「DXレポート」で言及されたことによるとされています。

国・県の動向

国は「デジタル社会の実現に向けた重点計画」や「自治体DX推進計画」に基づき、自治体における業務のオンライン化や情報システムの標準化・共通化を強力に推進しています。また、福島県においても「福島県DX推進基本方針」を定め、県域データ連携基盤の推進など、自治体業務の効率化と広域的なデータ活用を後押ししています。

本市の取組

本市では、2022（令和4）年度を始期とする「DX郡山推進計画」を策定し、推進体制の強化を図るとともに、窓口業務でのキャッシュレス決済の拡充、GIS（地理情報システム）の利活用拡充、各種手続のオンライン化などを進め、市民の利便性向上や職員の業務負担軽減に一定の成果を挙げています。加えて、RPA（定型事務の自動化ツール）や生成AIといった新技術を導入することで、情報処理や文書作成の効率化、政策立案の迅速化といった効果も現れつつあります。さらに、市民と直接接点を持つ窓口機能についても、国が進める「自治体フロントヤード改革」の方向性を踏まえ、本市でも一部の手続において「書かない窓口」や「ワンストップ窓口」を導入しています。これにより、手続に要する時間の短縮等を実現し、わかりやすく効率的なサービス提供を目指しています。その他、マイナンバーカードを利用することで、転出手続時に窓口への来庁が原則不要となっているほか、2025（令和7）年度には、市立図書館の利用カードとしての使用が可能となるなど、マイナンバーカードを活用した取組を行っており、今後においても更なる利用拡大を図っていきます。人口減少・超高齢社会において持続可能な行政運営を確立するためには、DXによる業務効率化を一層推し進めることが不可欠です。

< 「DX郡山推進計画（2022～2025）」で掲げる本市のミッション（使命） >

| 誰もがデジタルの恩恵を受ける「こおりやま」の実現 | |
|--|---|
| <p>てのひらの上のデジタル市役所 プラットフォームをスマホへ（スマホファースト）</p>  | <p>市民サービスの向上 場所や時間を選ばない利用者中心のサービス提供</p>  |
| <p>行政事務の効率化 デジタルを徹底活用した事務処理によるムダの排除</p>  | <p>生活の質の向上 だれでもデジタルの恩恵を受けられる社会の実現</p>  |

< 郡山市のDX関連政策の歴史（抜粋） >

| | | |
|---|-------------------------------------|--|
| (2003年（第一次）～2017（第五次）） 郡山市高度情報化計画 | (2018～2021年度) 郡山市デジタル 市役所推進計画 | (2022～2025年度) DX郡山推進計画 |
| <h3>Ⅱ 総合行政ネットワーク・オープン系システム</h3> <ul style="list-style-type: none"> ◆ブロードバンドに対応したネットワーク網整備 (2001年) 郡山市総合行政ネットワーク (2002年) 住民基本台帳ネットワーク (2003年) LGWAN稼働 (2002年) グループウェア・電子メール ◆オープン系システムの導入（オンプレミス） (2004年) 戸籍システム (2006年) 統合型地理情報（GIS）システム (2007年) 内部事務系システムのオープン系化 (2010年) 住民情報系システム連携基盤（共通基盤） (2013年) 住民情報系システムの完全オープン系化 ◆市民向けサービス (2001年) マルチメディア体験コーナー設置 ※ビッグアイ内 (2001年) 図書館内における蔵書検索サービス (2003年) 住民基本台帳カード交付 (2004年) 福島県市町村共同電子申請システム ※「かんたん電子申請」として現在も活用 (2005年) インターネット図書館蔵書検索予約サービス (2008年) 簡便電子申請サービス (2008年) 公開型地理情報サービス | | <h3>Ⅲ クラウドサービスの利用 デジタルファーストの徹底</h3> <ul style="list-style-type: none"> ◆クラウドサービス・ASPサービス (2013年) Web会議サービス (2014年) 電子入札サービス (2018年) 内部事務系システムクラウド化 (2021年) 住民情報系システムクラウド化（順次） ◆市民向けサービス (2012年) Facebook, Twitterによる情報発信等 (2013年) Koriyama City Wi-Fi (2014年) 公共施設案内予約システム (2015年) ココナビこおりやま (2016年) マイナンバー制度 (2016年) 各種証明書等コンビニ交付 (2017年) 子育てワンストップサービス（マイナポータル活用） (2017年) LINEによる情報発信等 (2017年) オープンデータサイト公開 (2019年) 介護保険ワンストップサービス（マイナポータル活用） (2019年) 市税等コード決済（QRコード決済）サービス (2020年) 窓口キャッシュレス決済 (2021年) オンライン申請サービス (2022年) 市税等クレジットカード決済サービス ◆働き方改革等（業務効率化） (2014年) シンククライアントシステム (2019年) AI・RPA等の導入、電子決裁率100% (2020年) テレワーク（閉域ネットワーク） (2022年) ローコードツール (2023年) 生成AI、メタバース、電子契約 (2024年) LGWAN対応生成AI・ローコードツール |

(11)国の方針

経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)2025抜粋

- ▼日本経済を取り巻く環境と目指す道
 - ・本格的な人口減少を見据えた経済・財政・社会保障制度の持続可能性の確保など、これまで指摘されながら、必ずしも十分に進んでいない構造改革への取組等を推進する。
- ▼デジタル行財政改革
 - ・利用者起点で我が国の行財政の在り方を見直し、デジタルを最大限に活用して公共サービスの維持・強化と地域経済活性化を進め、社会変革を実現する。
- ▼経済・財政一体改革の点検・評価
 - ・人口減少下の持続可能な国・地方の行財政、人々のやりがいやWell-being（幸福度）、デジタル・新技術の導入による生産性向上に着目しつつ、プロセス管理を行う。
- ▼持続可能なインフラマネジメント
 - ・進行するインフラ老朽化に対して、緊急性や経済的・社会的影響等を勘案し、優先順位を明らかにして対策を進める。
- ▼持続可能な地方行財政基盤の強化
 - ・地方公共団体が行う公共事業や施設管理、サービス等における価格転嫁の推進等や、地域を支える老朽インフラの適切な管理等のための取組を進める。
- ▼物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直し
 - ・予算、税制における長年据え置かれたままの様々な公的制度に係る基準額や閾値について、国民生活へ深刻な影響が及ばないよう、省庁横断的・網羅的に点検し、見直しを進める。

2022年度から2024年度の骨太の方針において、特徴的な内容は次のとおりです。

経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)2024

- ▼デジタル行財政改革
 - ・急激な人口減少等を見据え、利用者起点で行財政の在り方を見直し、デジタルを最大限に活用して公共サービス等の維持・強化等を実現すべく、「デジタル行財政改革取りまとめ2024」に基づき取組を実行する。

経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)2023

- ▼デジタルトランスフォーメーション(DX)、AIへの対応
 - ・デジタル臨時行政調査会が示したアナログ規制約1万条項の見直し工程表に沿って、2024年6月までを目途に、一括して規制を見直す。

経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)2022

- ▼デジタルトランスフォーメーション(DX)への投資
 - ・今後3年間の集中改革期間において、「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」に基づく目視規制や常駐専任規制等の法令等の見直しなどを行い、デジタル原則への適合を目指す。
 - ・2022年度末にほぼ国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指すとの方針の下、マイナンバーカードの利活用拡大等の国民の利便性を高める取組を推進する。

骨太の方針 政権の重要課題や翌年度予算編成の方向性を示す方針

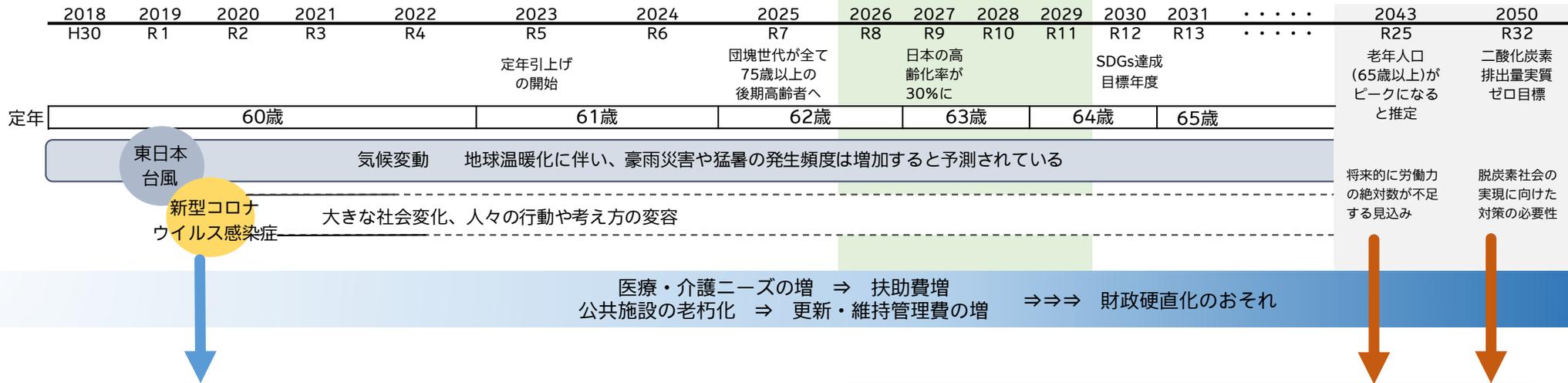
2025年度の骨太の方針は、本格的な人口減少を見据えた取組の必要性、地方創生2.0の推進、物価高に対応した制度見直し、EBPM（証拠に基づく政策立案）の徹底、人材投資・定着、DX・GXによる地域インフラ・産業の強化、防災・レジリエンスの向上などが特徴です。地方自治体は、限られた財源の中で施策の優先順位を明確化し、広域連携や公共サービス統合を進める必要があります。また、住民参画や多主体連携を重視し、政策評価やデータ活用を通じて効果的・持続可能な地域運営を構築することが求められます。

(12)郡山市行財政改革推進委員会(外部委員)の意見

大綱策定の方向性、素案の内容に関する主な意見です。【2025年9月、11月】

- ◆人口減少に対する対策が重要である。
- ◆DXの推進に加え、デジタルデバイドに係る取組が必要である。
- ◆行財政改革を「行政の都合」で終わらせず、「市民が望む未来を実現するための手段(持続可能な地域づくり)」として位置づけ、市民との対話を活発化させると良い。
- ◆適正な受益者負担による歳入確保や公有資産の見直し(選択と集中、総量縮減)による歳出抑制等早急な対応が必要である。
- ◆近年相次いで発生している気候変動への対応や老朽化が進む施設の維持(インフラ・施設保全)、業務委託・PFIによる民間活力の効果的な活用等が今後重視して取り組む内容である。
- ◆広域連携の強化として、近隣自治体との協力をもっと深めて、スケールメリットを活かした運営ができると、より合理的な行政が実現できると思われる。
- ◆行財政改革大綱はその「的確性」と「効率的執行と効果」を重視している。その一方で、地域経営で重要な「まちづくり」と「ひと育て」では「すぐには答がでない」息の長い取組が求められる。
- ◆持続可能な行財政運営のために、まずは人口減少への対策や健全財政の堅持が急務であり、そのためにはDX推進や自主財源の確保、民間活力の活用等様々な対策を講じていく必要がある。
- ◆公共施設の整備等において、パリ協定第8条に規定されている、気候変動の悪影響に伴う損失及び損害(ロス&ダメージ)を踏まえる必要がある。
- ◆町内会等が持っている潜在的な力と本来の役割(自助・共助の運営拠点)を、もっと引き出すべきではないか。
- ◆課題への対応に当たり、市民等の幅広い意見を聴くと良い。

郡山市行財政改革大綱2026推進期間



予見できない課題への迅速な対応

現状の課題の共有



フォアキャスト

現状を起点に目標達成を考える手法で、状況変化に応じた改善策を目指す

予見しうる課題への計画的な対応

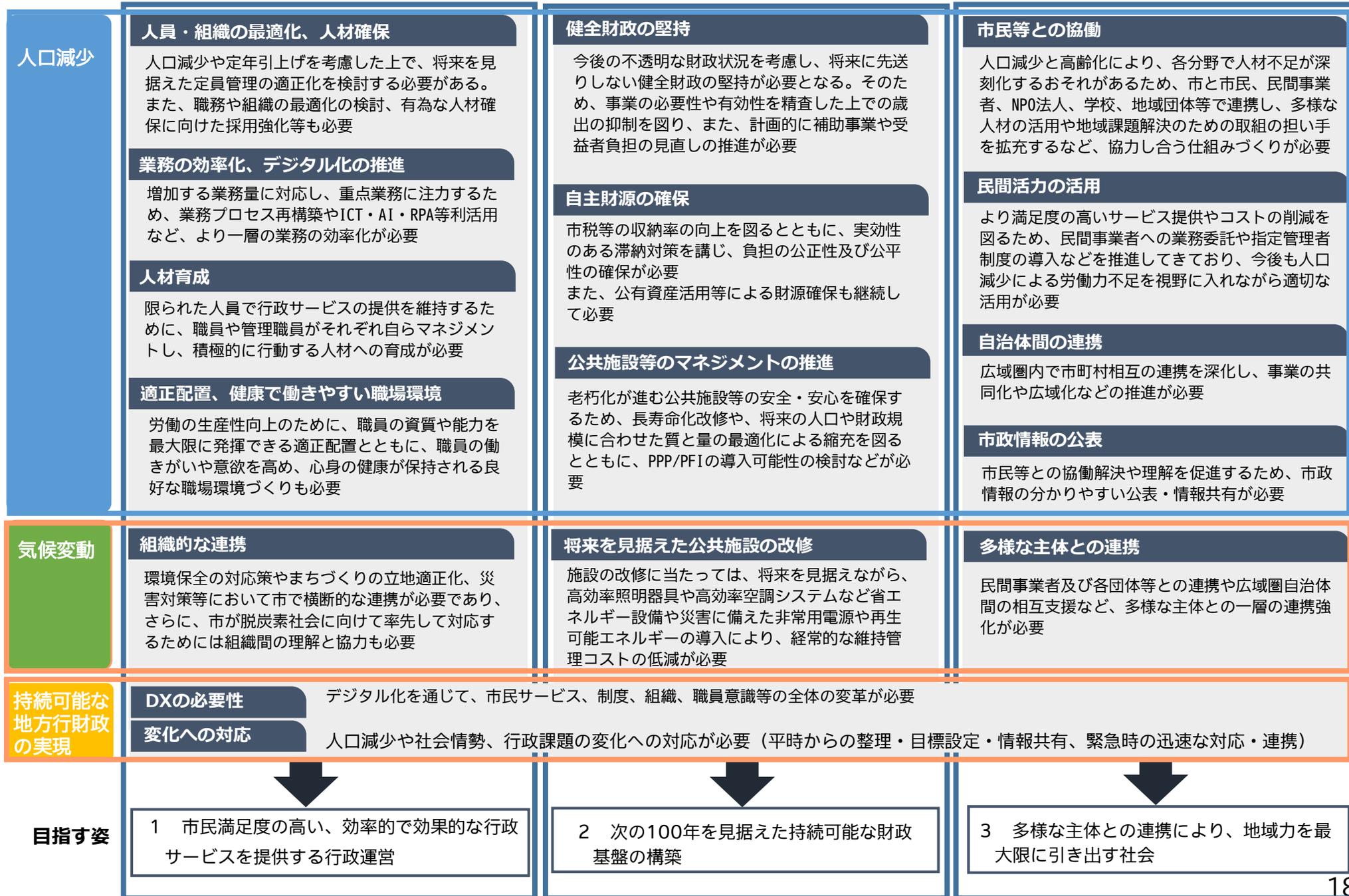
目指す姿(望ましい未来)の共有



バックキャスト

未来のあるべき姿を起点に解決策を考える手法で、明確なゴールを設定した取組を目指す

両方の思考で課題へのアプローチが必要



基本理念

「選ばれるまち郡山」を目指す、持続可能な行財政運営の推進

目指す姿

- 1 市民満足度の高い、効率的で効果的な行政サービスを提供する行政運営
- 2 次の100年を見据えた持続可能な財政基盤の構築
- 3 多様な主体との連携により、地域力を最大限に引き出す社会

基本理念

目指す姿

重点推進目標

各所属の取組事項

市民一人ひとりが行政サービスを通じて「暮らしの充実・笑顔」を実感できるよう、デジタル技術を活用した効率的で効果的な行政サービスを目指します。また、人口減少や公共施設の老朽化といった課題に対応し、多様な主体との連携を推進するとともに、市民が主体的にまちづくりへ参画できる環境を整備し、市民一人ひとりの声を丁寧に受け止め、地域に埋もれた可能性を引き出し地域全体の活力を高めながら、将来にわたって選ばれるまちとして発展を続けるために、次の100年を見据えた持続可能な財政基盤を構築します。

重点推進目標

- 1 **DX推進による行政サービスの提供、組織・業務の最適化**
デジタル技術を積極的に活用することで、市民にとって利便性が高く質の高い行政サービスの提供を実現し、同時に行政内部の組織・業務の効率化と最適化を推進します。
- 2 **戦略的な資産マネジメントと多様な財源確保による持続可能な財政基盤の構築**
公共施設等の資産を戦略的に管理し、多様な財源を確保することで、未来を見据えた持続可能な財政基盤を構築します。
- 3 **様々な主体との連携による持続可能なまちづくり**
市民、企業、団体など、地域を構成する多様な主体がそれぞれの役割を果たすよう積極的に参画を促し、地域全体の力で持続可能なまちづくりを推進する仕組みを目指します。

取組事項体系図 重点推進目標を具体的な取組として推進するために取組事項を設定します。

重点推進目標1 DX推進による行政サービスの提供、組織・業務の最適化



| | | |
|-------|-----------------|---|
| 取組事項1 | 組織・人員の最適化 | 行政課題や市民ニーズを捉え、質の高い行政サービスを継続して提供するために、職員一人ひとりがその能力を十分に発揮し、協力し合って課題解決を図ることができる機能的な行政運営の構築を推進します。 |
| 取組事項2 | 事務事業の見直し | 限られた行政経営資源を最大限に活用して効果的かつ効率的な行政運営を行うために、事業成果や業務量の可視化による評価・分析、業務カイゼンの実施等を推進します。 |
| 取組事項3 | 行政サービスのデジタル化 | デジタル技術を最大限に活用し、時間や場所を問わず、迅速に、正確な行政サービスの提供を推進するとともに、市民がもれなく利便性を享受できるよう環境を整備し、業務の効率化及び質の向上を推進します。 |
| 取組事項4 | 人材育成と働きやすい組織づくり | 職員に求められる知識や能力が専門化・高度化するなか、組織全体で職員の育成を推進するとともに、全ての職員が健康で生き生きと働くことができる組織づくりを推進します。 |

重点推進目標2 戦略的な資産マネジメントと多様な財源確保による持続可能な財政基盤の構築



| | | |
|-------|---------------|---|
| 取組事項1 | 健全財政の堅持 | 市の行財政経営の持続可能性を高めるため、重点化すべき歳出と抑制すべき歳出のメリハリをつけた配分を行うとともに、補助金や受益者負担の適正化を推進します。 |
| 取組事項2 | 自主財源の確保・充実 | 将来にわたって安定した行財政運営を支えるため、市税等の収納率の向上対策に継続して取り組むとともに、様々な資産の有効活用を図り、税外収入の確保を推進します。 |
| 取組事項3 | 公有資産マネジメントの推進 | 市民ニーズの変化等を踏まえて公共サービスの持続性を確保するために、市で保有する施設やインフラ設備、その他資産の最適化に向けて計画的にマネジメントを推進します。 |

重点推進目標3 様々な主体との連携による持続可能なまちづくり



| | | |
|-------|----------------------|---|
| 取組事項1 | 市民協働の推進 | 市と市民・民間事業者・地域団体・NPO法人・学校等が協力関係を築き、意見を出し合って地域課題の解決に取り組むまちづくりを推進します。 |
| 取組事項2 | 民間活力の活用 | 有効で効率的なサービス提供の観点から民間の活力を活用し、効果的な事業手法を展開することで、これまでの行政主体による公共サービスや行政課題に対し、官民協働による取組を推進します。 |
| 取組事項3 | 自治体等との広域連携 | 持続可能な形で住民生活を支えていくために、各自治体がそれぞれの強みを活かして、事業の共同化や資源・人材の活用を図るなど、地域の枠を超えて連携し、行政経営の効率化及び行政サービス向上を推進します。 |
| 取組事項4 | 市政運営のパートナーシップ形成と信頼確保 | 行政課題や市政情報等に係る情報を共有し、市政に対する理解と協力につなげる基礎とします。また、市のコンプライアンスを高め、信頼される組織の形成を推進します。 |

推進目標1 DX推進による行政サービスの提供、組織・業務の最適化

取組事項1

組織・人員の最適化

行政課題や市民ニーズを捉え、質の高い行政サービスを継続して提供するために、職員一人ひとりがその能力を十分に発揮し、協力し合って課題解決を図ることができる機能的な行政運営の構築を推進します。

組織の見直し

社会情勢等の変化や市民ニーズにスピード感を持って的確に対応できる組織体制を構築するとともに、各種施策の効果的な推進に向けた体制強化を図る組織編成に取り組みます。

実施計画 行政組織の見直し

附属機関等運営の効率化・活性化

市民の市政への理解と信頼を深め、開かれた市政を推進するため、附属機関等の運営の効率化及び活性化を図ります。

なお、委員選任に当たっては公募委員や女性委員の登用率の向上を図り、様々な立場の市民の声を反映できる運営に努めます。

実施計画 附属機関等の設置及び運営の適正化

適正な定員管理

行政サービスの維持・向上のため、職員（正職員・再任用職員・任期付職員・会計年度任用職員）の適正配置に努めるとともに、新規採用職員の前倒し採用や年度途中の人事異動などの行政課題の変化や業務量に応じた弾力的な配置、女性職員の活躍推進、定年引上げ後の職員の知識や経験等を活かす環境整備等を進め、職員が総活躍できる体制構築を推進します。

また、今後の中長期的な視点で、職員全体の定員管理の適正化を計画します。

人材確保の強化

若年層人口の減少を考慮し、組織の活性化と業務の継続性を確保するため、郡山市の魅力と市職員の仕事のやりがいを広くPRし、人材の確保に努めます。

なお、職種ごとの配置や業務状況、階層や年齢構成等を的確に把握し、計画的な職員採用を行います。

実施計画 適正な定員管理の推進

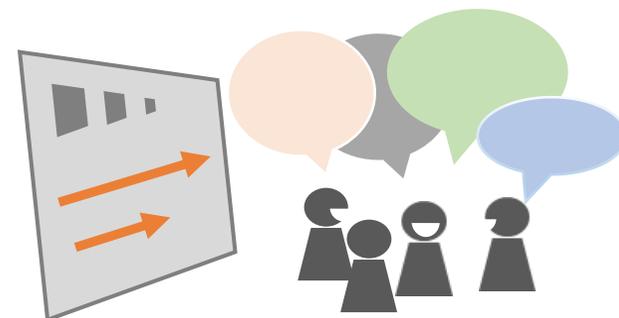
組織内の連携・協力の強化

目指す方向性の共通認識を持ち、所属内・部局内はもとより、関係部局との連携・協力を強化し、部局間連携・部局間協奏により縦割り行政を打破することで、市としての課題解決を目指します。

そのため、組織内での目標及びスケジュール、進捗等の共有を図り、相互理解と円滑なコミュニケーションにより協力体制を構築し、組織力の強化に努めます。

取組例

- ▶朝礼・終礼の実施
- ▶スケジュールの共有
- ▶進捗の見える化やミーティング など



推進目標1 DX推進による行政サービスの提供、組織・業務の最適化

取組事項2

事務事業の見直し

限られた行政経営資源を最大限に活用して効果的かつ効率的な行政運営を行うために、事業成果や業務量の可視化による評価・分析、業務カイゼンの実施等を推進します。

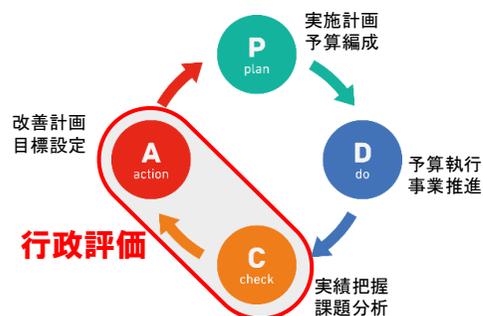
PDCAによる効果的な事業推進

社会経済情勢等の変化を的確にとらえながら、本市の実施すべき施策の重点化を図るため、事務事業の行政評価を実施し、P計画・D実施・C評価・A改善のサイクルに基づく事業活動と成果の分析を行います。

P計画では的確な目標設定を行い、D実施では事業の成果を明確に捉えて効果的に事業を実施し、C評価では事業の有効性・効率性を各種指標や決算額・人件費等により客観的に分析し、可能な限り定量的に評価します。

さらに、A改善ではスクラップアンドビルドの視点を持ち、職員自らが改善策を検討することにより、事業の重点化と市民の立場に立った成果の向上を目指します。

実施計画 行政評価制度の効果的な活用



業務量の可視化

事務事業ごとの業務量を可視化することで所属内での業務手順や実施方法等の見直しを図り、業務量の削減による働き方改革と職員のワークライフバランスの実現を推進します。さらに、各課固有業務の割合を増大させ、施策を効率的に推進します。

業務プロセスの再構築

既存の業務プロセス全体を見直し、AI・RPA等のICT利活用、業務の外部化、業務分担・配分の見直しなど、最適な手法で解決策を検討する業務プロセスの再構築（BPR：Business Process Reengineering）を推進します。なお、類似業務の庁内や自治体間の比較によるベストプラクティスの検討、定型業務の自動化に対する人材育成、所属長対象研修や庁内周知による意識改革などを通じ、最も効率的に事業目的を達成するための業務プロセスの見直しに努めます。

実施計画 業務量の可視化とBPRの推進

カイゼンの推進

事務作業の能率性向上や市民サービスの向上、業務時間又は経費の縮減に向けて、職員自らが業務の進め方や手段、実施方法などをより良くしていくためのカイゼンを継続的に実施し、職員の意識向上及び組織の活性化を推進します。

また、課題に対する気づきや実施事例の掘り起こしに努め、事例は庁内や広域圏内の市町村、外郭団体等へ共有化し、横展開を図ります。

実施計画 カイゼン運動の推進



推進目標1 DX推進による行政サービスの提供、組織・業務の最適化

取組事項3 行政サービスのデジタル化

デジタル技術を最大限に活用し、時間や場所を問わず、迅速に、正確な行政サービスの提供を推進するとともに、市民がもれなく利便性を享受できるよう環境を整備し、業務の効率化及び質の向上を推進します。

デジタル市役所の実現

デジタル化基本原則(デジタルファースト、ワンズオンリー、コネクテッド・ワンストップ※p12)に基づき行政手続きのオンライン化を推進するとともに、行政サービスを5レス(カウンターレス、キャッシュレス、ペーパーレス、ファイルレス、ムーブレス)の観点から利用者目線で見直し、行政サービスの効率化及び利便性の向上を図ります。

これまで紙ベースで行ってきた行政手続き及び事務処理をデジタルで完結させることで、簡単にいつでも、どこでも手続きできるデジタル市役所の実現を目指します。

デジタル活用への支援

デジタル化を進める中で、デジタルデバイド(デジタルを使いこなせる人とそうでない人との格差)の解消は重要な課題であるため、高齢者等の基本的な活用能力(デジタルリテラシー)の向上に向けて支援を図り、デジタルデバイドの解消に努めます。

なお、地域や対象者の実情を踏まえたデジタル活用への支援を実施するために、関係各課で連携を図って事業を展開し、誰もがデジタル社会の恩恵を享受できる社会を実現を目指します。

デジタル化による業務改革

事務処理においてICT・AI・RPA・データ等を利活用することで、検索性や生産性の向上、整合性チェックによるミス予防などのデジタル化のメリットを活かした事務の処理工程へ転換を図ります。また、業務に係る事務処理の省力化や時間短縮を図るだけでなく、個々に応じた行政サービスの案内、今まで複数要していた手続きの一本化、行政側からアウトリーチ型の支援につなげるなど、デジタルを活用することによる行政サービスの質の向上を目指します。

5レス

| | |
|-----------|--|
| カウンターレス | 市民の方々が来庁することなく、各種行政手続きを完了できるよう、行政手続きのオンライン化を推進 |
| キャッシュレス | 市税、使用料等の収納チャンネルを多様化し、キャッシュレス社会を実現 |
| ペーパーレス | 業務効率改善やコスト削減、セキュリティ向上等のため、申請書や資料等の各種書類の電子化を推進 |
| ファイルレス | 各種紙資料等をデータ化し、機械判読性、検索性の向上等を図り、オープン化を推進 |
| ムーブ(会議)レス | グループウェア、テレビ会議システム等を有効活用し、デジタル空間での効率的な情報共有を推進 |

利用者視点でのDX推進

行政サービスのデジタル利用に際しては、利用者の視点に立った簡易な分かりやすさが必要であるため、「見やすいレイアウトで迷うことなくメニューやボタンを見つけられる」「入力フォームの項目が必要最低限」など、利用者視点での使いやすい機能・デザイン(UI:ユーザーインターフェース)に努めるとともに、利用者がストレスなく利用できる(UX:ユーザーエクスペリエンス)DX推進に努めます。

- UI ユーザーがシステム等を利用する際に見る・触れる・接する部分
- UX ユーザーが使ってみた経験

実施計画 デジタルファースト推進事業
データ利活用推進事業
ICTを活用した働き方改革推進事業
行政手続きの利便性向上
窓口業務のオンライン化推進事業
市税電子申告の推進
AIによる要介護認定業務効率化

推進目標1 DX推進による行政サービスの提供、組織・業務の最適化

取組事項4

人材育成と働きやすい
組織づくり

職員に求められる知識や能力が専門化・高度化するなか、組織全体で育成を推進するとともに、全ての職員が健康で生き生きと働くことができる組織づくりを推進します。

職員の能力及び資質向上

職員としての責任と誇りを持って職務に積極的に取り組み、市民から信頼される職員を目指し、「郡山市職員人材育成・確保基本方針」に基づく各種職員研修や自己啓発等により、組織全体で職員の育成を支援し、能力及び資質向上を推進します。

また、技術研修や専門的な技能継承等を行い、業務の継続性の維持するとともに質の向上を推進します。

実施計画 人材育成の推進
技術力の向上
上下水道技術の継承

人事評価の公平・適正運用

被評価者が自ら設定した目標へ主体的に取り組むことで職員の意識改革や能力向上を図るとともに、評価者である管理職員の組織マネジメント能力の向上を図るため、適正な制度運用に取り組みます。なお、人事評価のプロセスを通じて、所属目標を共有化し、組織全体の意欲向上を推進します。

また、人事評価の給与への反映について調査及び検討を行い、公平で納得性のある制度構築に取り組みます。

実施計画 人材育成の推進(再掲)

政策形成能力の強化

郡山市及び広域圏内の若手職員を対象に、新しい発想のもと知恵と工夫を活かした施策の調査研究を通し、政策形成能力の向上を図ります。

実施計画 若手職員政策形成能力の強化

働きやすい職場・働き方の改革

市が事業主として策定した「郡山市特定事業主行動計画」に基づき、年次有給休暇の取得促進や時間外勤務の縮減、キャリア形成の支援を推進し、誰もが健康で働きやすく、職員のエンゲージメント(働きがいや意欲、組織への愛着)を高めることができる職場環境の実現を図ります。

また、Web会議システムやモバイル端末、AI・RPA等のICTを活用した働き方改革を推進します。

実施計画 ワーク・ライフ・バランス及び柔軟な
ワークスタイルの推進による働き
やすい職場の実現
ICTを活用した働き方改革推進事業

健康保持の推進

職員が健康で充実した生活を送りながら、その能力を十分に発揮できるよう、健康管理の周知や精密検査の受診勧奨等を行うとともに、ストレスチェックによる高ストレス判定となった職員の早期把握やサポート等の充実を図ります。

また、職員自身のストレスへの気付きやその対処を支援できる良好な職場環境の実現を目指し、心と体の健康の保持増進を推進します。

実施計画 職員の健康保持増進



推進目標2 戦略的な資産マネジメントと多様な財源確保による持続可能な財政基盤の構築

取組事項1

健全財政の堅持

市の行財政経営の持続可能性を高めるため、重点化すべき歳出と抑制すべき歳出のメリハリをつけた配分を行うとともに、補助金や受益者負担の適正化等を推進します。

歳出の抑制・合理化

歳入に見合った規模の歳出計上のため、事業費ベースから一般財源ベースでの要求額比較によるシーリングを行うなど、事業の必要性や有効性などを十分に精査を行います。また、物件費等の一層の見直しや経費の節減・合理化を図り、経常経費の抑制に努めます。

将来のトータルコスト抑制と先行投資

健康づくりや介護予防、施設照明のLED化による省エネ事業など、将来のトータルコスト抑制につながる事業に重点配分し、行財政運営の持続可能性を高めます。

また、市役所及び社会全体のDX推進への先行投資を進め、ポストコロナにおける行政サービスの向上や地域経済の持続的発展につなげます。

実施計画 経常経費の削減

多様な財源確保の検討

各所属の事業の予算化にあたっては、国・県交付金や民間団体等の支援事業等について情報収集に努めるとともに、イベントや事業等においてクラウドファンディングや企業版ふるさと納税の活用など、多様な財源確保の手段を積極的に検討します。

適正かつ効果的な補助制度

社会情勢の変化等を踏まえて補助事業の費用対効果や公費負担の明確化を図るため、「郡山市補助金等適正化基本計画」に基づき、補助事業の成果の把握や定期的な評価、公表方法などの検証や運用の整備に向けた検討を進め、適正かつ効果的な補助制度の構築を推進します。

実施計画 補助金等の適正化

公共工事の平準化

公共工事について発注時期及び工期が集中しないような年間を通じた分散化を図るため、ゼロ市債（債務負担行為）を積極的に活用し、工事施工時期の平準化を推進します。

実施計画 ゼロ市債（債務負担行為）の活用

財務諸表及びPDCAサイクル等の活用

各所属では、新公会計制度から得られる減価償却費や人件費を含めた事業にかかるフルコスト情報を適切に把握するとともに、PDCAサイクルによる事業の成果や有効性を客観的評価等を活用し、事業の必要性や妥当性を検討に努めます。

公平な受益と負担の適正化

公共施設や公共サービスにかかる経費は市税のほか、利用者が支払う使用料等で支えられています。将来にわたって安定した公共施設の運営や公共サービスの提供を可能とするため、利用者で利用しない人の負担の公平性の観点から利用者が応分の負担をするという「受益者負担の原則」のもと、適正な見直しを図る必要があります。

そのため、「公共施設等における公平な受益と負担のあり方に関する基準」に基づき、使用料の算定根拠を明確化し、使用料及び減免基準の見直しを図ります。

実施計画 受益者負担の適正化

地方財政の見える化

財政状況に対する市民の理解を深めるため、予算の概要や歳入・歳出状況、決算に基づく財政健全化判断比率、資産・負債状況などのわかりやすい公表を図ります。

推進目標2 戦略的な資産マネジメントと多様な財源確保による持続可能な財政基盤の構築

取組事項2

自主財源の確保・充実

将来にわたって安定した行財政運営を支えるため、市税等の収納率の向上対策に継続して取り組むとともに、様々な資産の有効活用を図り、税外収入の確保を推進します。

市税等の収納率の向上

市行財政運営を支える市税等収入の安定的確保のため、口座振替をはじめ多様な納付方法を周知し、収納率の向上を推進します。また、未納の早期解消に努めるとともに、滞納者に対する納付計画相談や債権差押の執行などの厳正な滞納処分を講じ、負担の公正性及び公平性を確保します。

実施計画 市税の徴収率の向上対策
 実施計画 保育料の徴収率の向上対策
 実施計画 市営住宅使用料の徴収率の向上対策

適正な債権管理

市有債権の管理の統一した手続き・基準に基づき、法的措置等による債権回収等を行うとともに、庁内の研修や情報共有化を図り、適正な債権管理を推進します。

実施計画 債権管理適正化の推進

納付方法の拡充

コンビニエンスストア納付のほか、スマートフォンアプリやクレジットカード等のキャッシュレス決済、地方税共通納税システムによる電子納税についての周知を図り、納付の利便性向上を推進します。

口座振替の加入促進

Web口座振替受付サービスの周知や口座振替の勧奨の強化を図り、利便性が高く安定した納期内納付につながる口座振替加入を推進します。

実施計画 市税の徴収率の向上対策(再掲)

下水道等への接続促進

生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図るため、下水道等への接続を促進し、併せて下水道使用料等収入の確保を推進します。

実施計画 下水道等への接続の促進

公有資産の有効活用

市の土地や建物等の資産を経営資源ととらえ、公益性・公平性・有効性・効率性を柱とした資産の有効活用のために策定した「郡山市公有資産活用ガイドライン」に基づき、経営的な視点で戦略的かつ適正に保有・処分・利活用を推進します。

税外収入の確保

未利用財産の売却や貸付のほか、自動販売機設置スペースの貸付、各種印刷物・市ウェブサイトへの広告掲載、公共施設のPRも兼ねたネーミングライツの導入、クリーンセンターの余剰電力の売電収入など、経営資源の有効活用を図り、収入確保を推進します。

また、本市の魅力を全国に発信するため、ふるさと納税制度を活用した寄附金確保を推進します。個人からの寄附については、返礼品の充実と寄附受付ポータルサイトの機能強化により、寄附しやすい環境整備に取り組みます。企業からの寄附については、企業版ふるさと納税制度の活用を通じた地方創生事業の実施を図ります。

実施計画 公有資産活用による税外収入の確保
 実施計画 クリーンセンターの売電等収入確保
 ふるさと納税による税外収入の確保

推進目標2 戦略的な資産マネジメントと多様な財源確保による持続可能な財政基盤の構築

取組事項3

公有資産マネジメントの推進

市民ニーズの変化等を踏まえて公共サービスの持続性を確保するために、市で保有する施設やインフラ設備、その他資産の最適化に向けて計画的にマネジメントを進めます。

公共施設等のマネジメント

今後一斉に更新時期を迎える公共施設等（公共施設及びインフラ設備）について質と量の最適化を図り、安全・安心で持続可能な維持管理を実現するため、「郡山市公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的に公共施設等のマネジメントを推進します。

最適化の検討

利用状況や将来的な需要の変化、周辺の公共施設や民間サービスの状況を踏まえ、施設の経年状況及び安全性の状況、複数施設の機能の複合化・集約化・多機能化、他自治体との広域連携や共同利用、民間施設・サービスの状況や今後の活用、PPP/PFI可能性などを総合的に検討します。公共施設等の総量縮減を図るとともに、トータルコストを縮減し、効果的かつ効率的に公共サービスを提供する観点から、あり方・必要性の方針を決定し、質と量の最適化を推進します。

実施計画 公共施設等マネジメントの推進
関連計画 PFIの効果的な活用

施設保全・長寿命化の推進

公共施設やインフラ設備等の経年変化による機能低下に対し、計画的な長寿命化工事や定期的な調査、日常的点検等による予防保全型の維持管理等を進め、改修・更新に要する長期的な費用縮減を図ります。

実施計画 施設保全の推進
橋りょう長寿命化事業
下水道施設の長寿命化
学校施設の長寿命化
無効水量の抑制

利用状況の把握、稼働率の向上

公共施設や公用車等の利用状況、利用者・利用団体のニーズを的確に把握し、多目的な利活用の実施や有効活用事例の調査研究など、稼働率の向上を図り、資産の有効活用を推進します。

また、利用状況等のデータは施設の方針決定等に活用します。

公用車管理の適正化

公用車の集中管理に加え、リース車両の導入や大型車運行業務を中心とした運転業務の外部委託の導入により、効率的な車両管理と更新の両立を推進します。なお、調達の際には、安全性が高く、かつ環境負荷低減に配慮した自動車への転換を図ります。

実施計画 公用車の調達及び運行管理の適正化

気候変動に配慮した公共施設の整備

気候変動の対応は各分野にわたり、市民や民間事業者、地域団体等の理解と協力が不可欠であることから、行政と各主体が連携した取組を推進することとしていますが、まずは本市自らが、気候変動に配慮した施設整備を行い、公共施設の脱炭素化を推進することにより、模範的かつ率先的な対策を実施します。

実施計画 気候変動に配慮した公共施設の整備

推進目標3 様々な主体との連携による持続可能なまちづくり

取組事項1

市民協働の推進

市と市民・民間事業者・地域団体・NPO法人・学校等が協力関係を築き、意見を出し合って地域課題の解決に取り組むまちづくりを推進します。

協働のまちづくりの推進

市民・民間事業者・地域団体・NPO法人・行政等の多様な主体がそれぞれの役割を担い、協働による公共的な課題の解決や地域における課題解決に取り組むことを目指します。

なお、協働セミナーやワークショップの実施等により、まちづくりの担い手の育成や地域社会形成の活性化を支援します。

実施計画 協働のまちづくりの推進

町内会活動の支援

地域コミュニティの中核として、地域住民の福祉や防災・防犯、環境美化などを支えている町内会の活動を支援するとともに、地域に根ざした意見を市政に反映します。

実施計画 町内会活動の支援

市民参画の充実

施策の計画から実施までの様々な段階において市民に広く意見を聴き、市民のニーズや地域課題を的確に把握し、施策に反映させる市民参画を推進します。なお、市民提案制度やネットモニター、パブリックコメントなど、市政に対する提案・意見の機会の充実に努め、協働による市政の推進を図り、市民の市政への理解を深めます。

実施計画 広聴機能・市民参画機会の充実

大学等高等教育機関との連携の推進

高等教育機関が有する高度な技術・知見・人材を効果的に活用し、地域課題の解決、産業振興、人材育成、学術・文化の振興等に資する取組を展開します。

ふるさと納税（郡山市学びと絆寄附金）を原資とする補助金等の活用により、高等教育機関との連携を一層推進します。

実施計画 大学等高等教育機関との連携の推進

安全で安心なまちづくりの推進

地域の実情をデータを用いて客観的に分析し、市民をはじめとする各種団体や関係機関、行政等の協働により、けがや事故を防止するセーフコミュニティ活動を推進します。分野別対策委員会の活動によって市民の意識と行動の変化を把握し、出前講座やSNS等できめ細かな情報提供に努め、安全で安心なまちづくりを目指します。

実施計画 セーフコミュニティ活動の推進

共生社会の推進

多様な主体が、相互に補完するパートナーシップ関係を築き、自分ごととして協力し合うため、地域課題解決のための取組の活性化や担い手の拡充、連携した取組などを推進していきます。

（事例）

取組の
活性化

セーフコミュニティ賞 → 子どもたちの登下校見守り隊などを表彰
アイラブロード事業 → 道路美化活動を行う団体や企業の名称看板を設置

担い手
拡充

防災士養成研修講座 → 防災ボランティア活動による地域防災力の担い手
手話奉仕員養成講座、手話通訳者養成講座 → 地域社会での手話の担い手
認知症サポーター養成講座 → 認知症の人や家族を見守る担い手

取組の
連携

農福連携推進事業 → 農業者と福祉事業所のマッチングし、障がい者の農作業体験等を実施
通学路安全対策事業 → 学校・道路管理者・警察・地域団体で通学路の合同点検を実施

推進目標3 様々な主体との連携による持続可能なまちづくり

取組事項2

民間活力の活用

有効で効率的なサービス提供の観点から民間の活力を活用し、効果的な事業手法を展開することで、これまでの行政主体による公共サービスや行政課題に対し、官民協働による取組を推進します。

多様な主体との連携・協力

市と民間事業者、大学、近隣自治体等が、各々が持つ資源やノウハウを生かして課題解決に向けて連携し、市民サービスの向上や地域全体の活力向上を図ります。また、産学官金（産業界、学術機関、金融機関、行政機関）の各分野からPPP/PFIの意見交換等を実施するなど、地域全体での課題解決に努めます。

実施計画 多様な主体との連携

効率的・効果的な業務執行

民間にも流通している専門的業務や事務量の集中する定型業務などの民間事業者への委託を推進し、効率的・効果的な業務執行を図ります。

実施計画 業務委託の効果的な活用

外郭団体の健全運営

外郭団体がもつ公益性や専門性を生かした各種事業の展開を支援するとともに、透明性の高い健全な経営を推進するために、点検・評価による経営状況の把握や公表を行います。

実施計画 外郭団体の健全な運営支援

PFIの効果的な活用

公共施設等の更新にあたっては、設計・建設・維持管理・運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して効率的に実施する事業手法であるPFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の効果的な活用を推進します。

PFI手法の導入手順を定型化するとともに、PPP/PFI可能性事業をリスト化し、従来手法に優先してPPP/PFI手法を検討することを規定した「郡山市PFIガイドライン」に基づき計画的に検討を行い、市民サービスの向上及びトータルコストの削減を図ります。

実施計画 PFIの効果的な活用

官民連携の創出

これまでの行政主体による公共サービスを誰が最も有効で効率的なサービスの担い手になり得るのかという観点から「郡山市PPP（官民連携）導入指針」等に基づき、官民連携の事業や地域等との協働の取組を推進するとともに、情報発信ポータルサイト「共奏フロンティア」による情報発信に努めます。

指定管理者制度の活用

指定管理者制度を活用し、公の施設の効果的かつ効率的な管理運営を推進します。なお、制度運用にあたっては、①コスト削減、②行政サービスの質及び安心・安全の確保、③公正性・透明性の確保、④市民サービスの向上及び指定管理者が持つノウハウ・能力を最大限に発揮できる環境の確保の視点に基づき進めます。また、導入施設毎に利用者アンケートの実施や管理運営状況の評価を行い、適切な運営と市民サービスの向上に取り組めます。

実施計画 指定管理者制度の効果的な活用

官民対話（サウンディング）の推進

指定管理者制度やPFI等の官民連携手法を導入する場合には、あらかじめ民間事業者等の意見や提案を求め、市場性や公募条件、課題等を整理・検討するための官民対話を行います。

市と株式会社東邦銀行との包括連携協定に基づき2017(平成29)年度に構築した官民対話の場「こおりやまエリアプラットフォーム」や市場性を確認するためのアンケート調査、国や県主催のフォーラムの活用など、事業規模や段階に応じた官民対話を推進します。

推進目標3 様々な主体との連携による持続可能なまちづくり

取組事項3

自治体等との広域連携

持続可能な形で住民生活を支えていくために、各自治体がそれぞれの強みを活かして、事業の共同化や資源・人材の活用を図るなど、地域の枠を超えて連携し、行政経営の効率化及び行政サービス向上を推進します。

連携中枢都市圏の推進

近隣の市町村と連携してコンパクト化及びネットワーク化を推進することにより、一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点「連携中枢都市圏」の取組を進めます。戦略的な事業展開や連携促進につなげていき、圏域全体の経済成長や住民生活の向上等を実現し、圏域市町村がお互いにそのメリットを享受することを目指します。

実施計画 連携中枢都市圏構想の推進

広域圏への横展開

他の取組事項においても、研修やカイゼン運動等を広域圏内で共同で実施しており、今後も事業成果を高めるよう広域圏内での横展開に努めていきます。

関連する取組

こおりやま広域圏チャレンジ「新発想」研究塾
こおりやま☆カイゼン運動 など



取組事項4

市政運営のパートナーシップ形成と信頼確保

行政課題や市政情報等に係る情報を共有し、市政に対する理解と協力につなげる基礎とします。また、市のコンプライアンスを高め、信頼される組織の形成を推進します。

行財政改革情報の公表

市と市民との信頼に基づく行財政運営のため、本行財政改革大綱及び実施計画をはじめ、わかりやすい情報の公表を推進し、市民に対する説明責任に努めます。

実施計画 行財政改革に関する情報公開

情報発信の充実

市民や多様な主体と市政情報を共有し、理解と協力につなげるため、広報紙、ソーシャルメディア、各メディア等を活用し、広く正しい市政情報をわかりやすく伝えるための情報発信に努めます。

実施計画 市政情報の発信

公正の確保と透明性の向上

公正で透明性の高い行財政運営を確保するため、市民からの信頼を損ねることにつながりかねない様々なリスクの管理・抑制に努めるとともに、行政手続に関するルールを定めて市民の権利利益を保護し、高い倫理意識を持って法令を遵守し、信頼される組織を形成します。

実施計画 監査機能の充実強化
情報セキュリティ対策事業
行政手続き制度の適切な運用
リスクマネジメントの強化

| 1998(H10)年度 | 2003(H15)年度 | 2008(H20)年度 | 2013(H25)年度 | 2018(H30)年度 | 2023(R5)年度 |
|---|---|--|---|---|---|
| 重点推進目標1 DX推進による行政サービスの提供、組織・業務の最適化 | | | | | |
| H11 管理職手当の引き下げ H13～15 特殊勤務手当の見直し | H15～17 各種使用申請書等への押印省略 H16～ 行政評価による事務事業見直し H16～ 戸籍電算化 H16～ 一部手続きのインターネット申請・届出の開始 H17 退職時特別昇給の廃止 H18～ 市民課窓口証明書対面交付開始、ローカウンター化 H18 55歳昇給抑制措置導入、校外昇給制度廃止 H17～ 図書館の蔵書インターネット検索・予約サービス | H19・20～ 各種申請に伴う税証明等添付書類の省略 H19・20～ 市民課の税証明発行、児童手当受付 H18～ 公共施設案内予約システム稼働 H18～ 地理情報システム運用開始 H23～ 市税電子申告 H20 管理職手当の定額化 | H25～ Wi-Fi設備開始 H25～ テレビ会議システム導入 H25～ 防災ポータルサイト開始 H26～ カイゼン運動 H26～ シンククライアントシステム導入 H27～ 業務量調査 H27～ 証明書等のコンビニ交付 H27～ 時差勤務導入 H28 郡山市特定事業主行動計画策定 | H29 上下水道事業統合 H30～ 嘱託登記のオンライン申請 R1～ 電子決裁100%稼働 R1～ ゼロ市債の活用 R1～ RPA導入、RPAシナリオ化作成支援 R1～ 保育施設入所事務RPA-AI連携システム導入 R2～ テレワーク導入 R2～ 要介護認定業務AIシステム導入 R2～ 各種申請書等への押印省略 | R3～ オンライン申請サービス、導入 R4～ アナログ規制の点検・見直し R5 生成AI活用ガイドライン、策定 R5～ 電子契約、導入 |
| 重点推進目標2 戦略的な資産マネジメントと多様な財源確保による持続可能な財政基盤の構築 | | | | | |
| H10 使用料・手数料の見直し H11～14 市単独補助金の見直し H13 移動図書館バスの廃止 H14 谷田川連絡所の廃止 | H15・16 緊急市税等徴収プロジェクト H16 市内公立幼稚園5園の閉園 H17 湖南小中学校開校 (小学校5校統合、中学校併設) H18 赤津保育所の閉園 H18～ 公用車の一元管理 | H19～ インターネット公売開始 H24～ 市税等のコンビニ納付開始 H24 浄水施設統合事業完了 豊田浄水場廃止 | H26 郡山市公有資産活用ガイドライン策定 H26・27～ 広報紙・ウェブサイトの広告掲載 H27～ 新公会計制度導入 H27～ 電子入札制度導入 H27～ 自動販売機の公募貸付 H27 郡山市公共施設等総合管理計画策定 | H30 郡山市補助金等適正化基本方針策定 H30 西田学園(義務教育学校開校) (小学校5校、中学校1校統合) R1 公共施設等における公平な受益と負担のあり方に関する基準策定 R1 郡山市債権管理条例施行 R2～ キャッシュレス決済開始 | R6～ 次の100年に向けた公共施設等のあり方検討 R1 郡山市債権管理条例施行 R2～ キャッシュレス決済開始 |
| 重点推進目標3 様々な主体との連携による持続可能なまちづくり | | | | | |
| H10～ ごみ収集業務の民間委託 H10～ ホームヘルプサービス、訪問入浴サービスの民間委託 H11～ 学校給食調理業務の民間委託 | H16～ パブリックコメント制度導入 H17～ 学校用務員業務の民間委託 H17 財団等外郭団体の統廃合 H18～ 指定管理者制度の導入 H19～ インターネット議会中継開始 | H20～21 開成山野球場大規模改修事業のデザインビルド方式による施工 H22 郡山市協働のまちづくり推進条例施行 H24～ SNSを利用した情報発信 | H26～ セーフコミュニティ活動 H26～ 公募による指定管理者制度の導入 H27～ コナナビこおりやま運用開始 H27 郡山市PPP(官民連携)導入指針策定 H28 郡山市指定管理者制度ガイドライン策定、郡山市PFIガイドライン策定 H29～ 上下水道料金徴収業務の包括委託 | H30～ こおりやま広域連携中枢都市圏形成 H30～ PPP/PFI可能性リストの公表 指定管理者制度導入計画の公表 R1～ 指定管理者による自己評価導入 R2～ 情報発信事業者登録制度(官民共奏マッチング)開始 | R5～ 市営住宅、指定管理者制度導入 R6～ 放課後児童クラブ、指定管理者制度導入 R6～ 開成山公園(Park-PFI事業)、供用開始 R7～ 開成山地区体育施設(PFI事業)、供用開始 |